

令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 3 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

目 次

	ページ		ページ
大学の概要	1	特記事項	37
全体的な状況	4	(3) 自己点検・評価及び情報提供	
1. 教育研究等の質の向上の状況		年度計画の進捗状況	39
(1) 教育の質の向上のための取組	4	特記事項	40
(2) 研究の質の向上のための取組	6	(4) その他の業務運営	
(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した取組	8	年度計画の進捗状況	41
(4) グローバル化のための取組	8	特記事項	44
(5) 附属病院における取組	10	II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	48
(6) 附属学校における取組	13	III 短期借入金の限度額	48
(7) 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組	14	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	48
2. 業務運営・財務内容等の状況	16	V 剰余金の使途	49
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	17	VI その他	
項目別の状況		1 施設・設備に関する計画	50
I 業務運営・財務内容等の状況		2 人事に関する計画	51
(1) 業務運営の改善及び効率化		○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	
年度計画の進捗状況	26	年度計画の進捗状況	52
特記事項	30		
(2) 財務内容の改善			
年度計画の進捗状況	35		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）
鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区：岡山県岡山市中区東山
平井地区：岡山県岡山市中区平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町山田
牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況
学 長 榎野 博史（平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）
理事数 6 名
監事数 2 名
- ④ 学部等の構成
○学 部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，
環境生命科学研究科，医歯薬学総合研究科，ヘルスシステム統合科学
研究科，法務研究科，連合学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院の
参加校である）
○附置研究所等
岡山大学病院，附属図書館，資源植物科学研究所※，惑星物質研究所
※，異分野基礎科学研究所，理学部附属臨海実験所※
※は，共同利用・共同研究拠点，国際共同利用・共同研究拠点又は教育
関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数

総学生数	14,412 名 (673 名)
学部学生	10,105 名 (173 名)
修士課程（博士前期課程）	1,610 名 (232 名)
博士課程（博士後期課程）	1,184 名 (267 名)
専門職学位課程	128 名 (1 名)
専攻科・別科	31 名
附属学校園	1,354 名
	※（ ）は留学生数で内数
教職員数	4,053 名
教員	1,559 名 (102 名)
職員	2,494 名 (8 名)
	※（ ）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第 3 期中期目標前文

岡山大学は、1870 年創設の岡山藩医学館、1900 年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949 年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21 世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第 1 期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第 2 期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第 3 期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

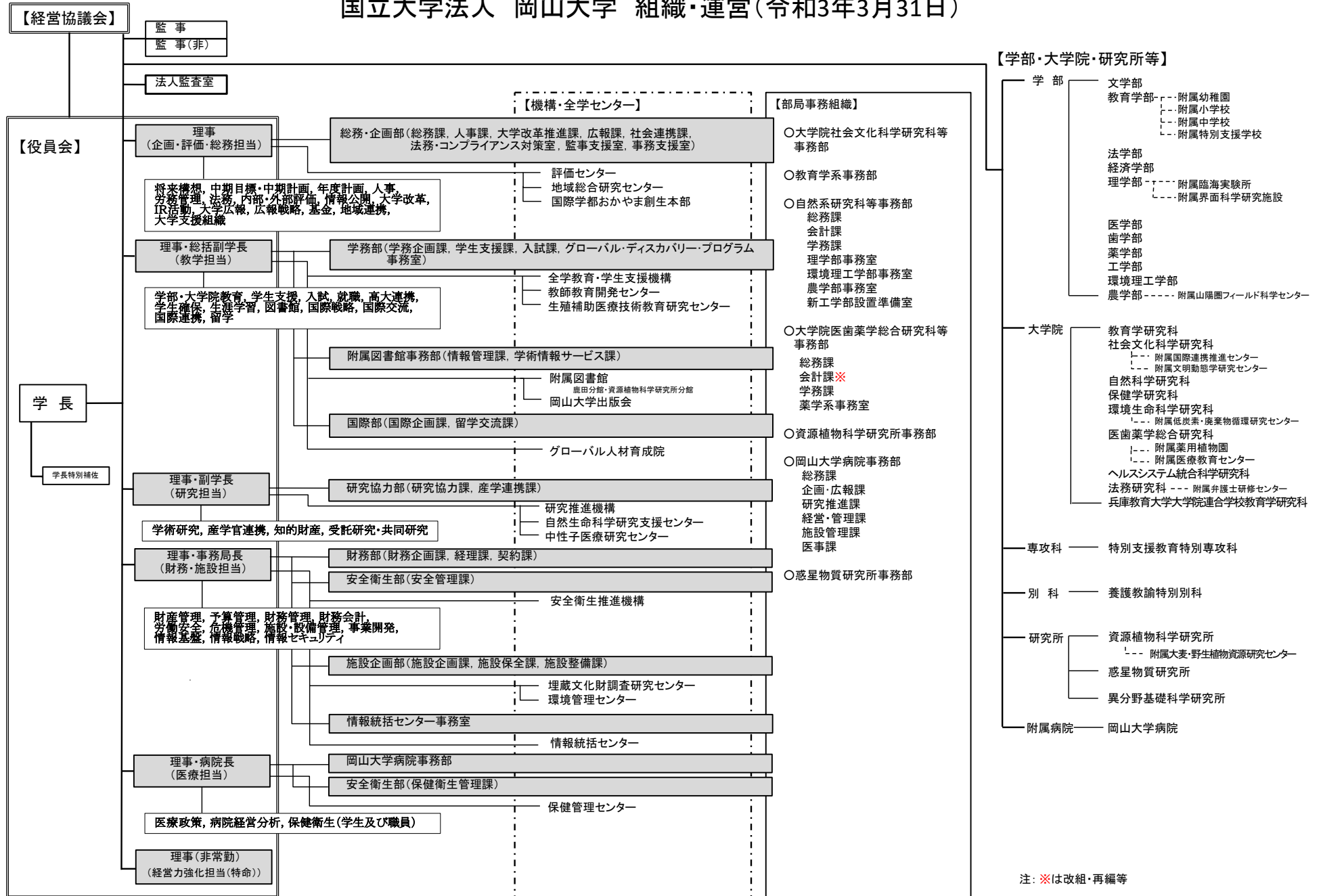
第 3 期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

(3) 大学の機構図

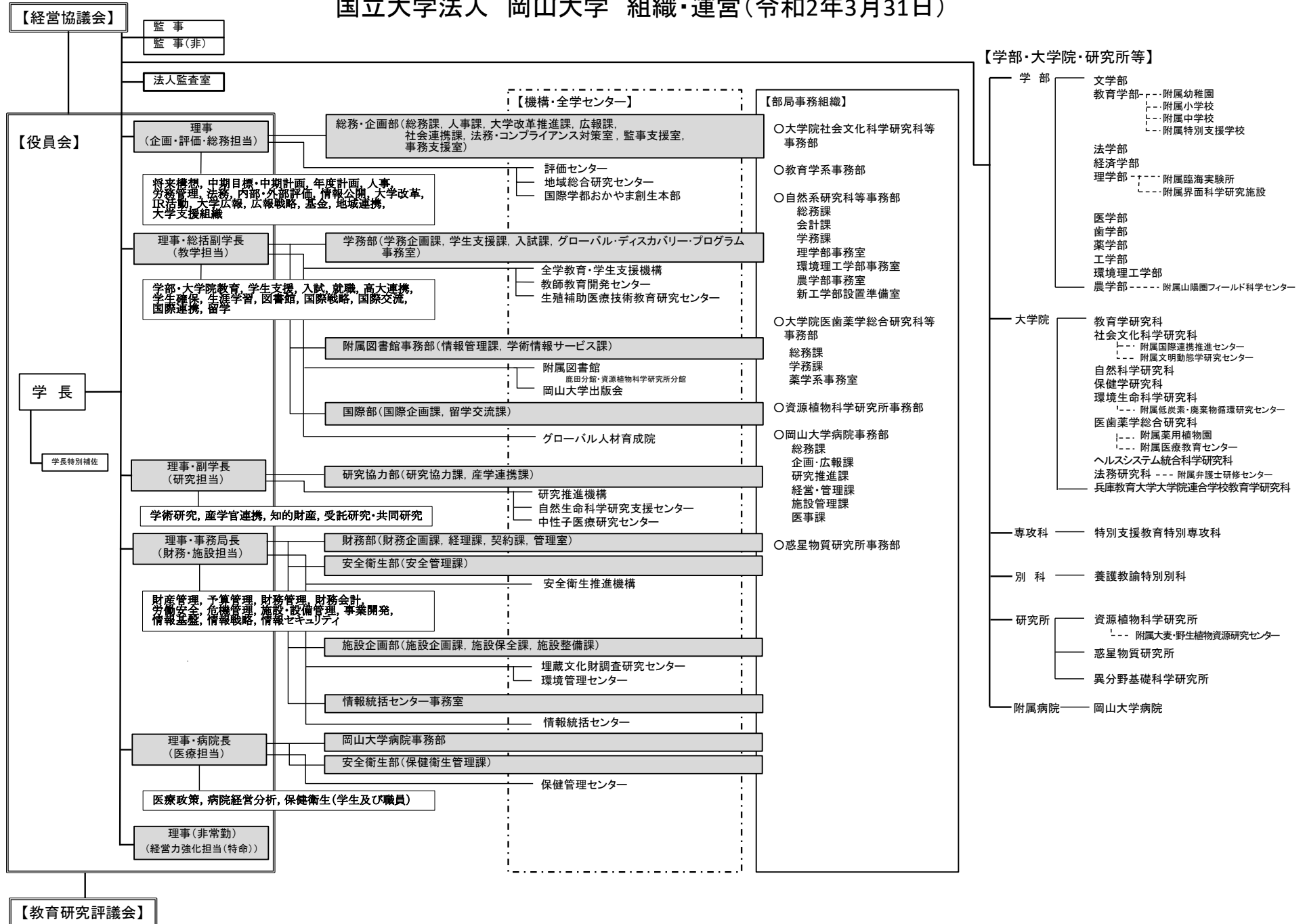
2～3 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(令和3年3月31日)



注: ※は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(令和2年3月31日)



○ 全体的な状況

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的の下、平成 29 年 4 月に就任した榎野学長は、「榎野ビジョン」を掲げ、これまで築き上げてきた実績を継承しつつ、新たな目標として国連の持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）達成へ貢献する方針を明確にした。

令和元年度には、大学を取り巻く急速で大きな環境の変化や Society5.0 時代を見据えた新たな課題等に対応するため、これまでの活動を振り返った上で課題を整理し、平成 26 年度に立案した岡山大学改革プランに基づいた「岡山大学ビジョン」をリ・デザインし、①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営加速という新たな 3 つの戦略を立てた「岡山大学ビジョン 2.0」を掲げた。

また、SDGs の目標年である 2030 年に向けた長期ビジョンとして「サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人材育成と社会イノベーションで世界と地域に新たな価値を創造し、多様なステークホルダーとの協働によって持続可能性と包摂性に富む『国際学都おかやまの創生』を実現すること」を掲げ、SDGs 大学経営に取り組んでいる。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育研究をはじめとする大学の活動に大きな影響を与えた 1 年であったが、同時に、コロナ禍に対する本学の底力を発揮した 1 年でもあった。

教育面では、オンライン授業実施への対応、オンラインを活用した FD の実施、コロナ禍に伴う入試制度の見直し、生活が困窮した学生に対する緊急生活支援や留学生に対する経済的支援、オンラインを活用した留学や外国人留学生の受け入れなど、コロナ禍への対応を重点的に実施した。研究面では、コロナ禍により研究活動が制限される中で、研究 BCP を発動することにより、研究上の大きな混乱を回避するとともに、若手研究者の育成支援、重点研究領域や科研費獲得の支援による外部資金や科研費の増加、サイバーフィジカル情報応用研究コアの設立等の実績や成果を積み重ねた。さらに、運営面では、学長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部会議において全学的に危機管理・安全衛生対応に取り組むとともに、SDGs 大学経営を推進するための新たな組織・制度として、SDGs 未来懇談会や SDGs 推進表彰制度を設立し、グローバル・エンゲージメント・オフィスを設置して、海外とのエンゲージメント戦略を推進・強化した。また、工学部と環境理工学部を再編・統合した新たな工学部の設置、教教分離に伴う学術研究院の設置など、教育研究組織の見直しを推し進めた。

以下、第 3 期中期目標期間の目標達成に向けた主な取組について概括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育の質の向上のための取組

●文理融合型教育の推進に関する取組【年度計画1-1】

文系・理系を問わず全学部の学生に数理・データサイエンス教育を行うため、文理横断型科目である「数理・データサイエンスの基礎」を教養教育科目として開発した。令和 2 年度にまず理系学部必修科目として開講し、文系学部の令和 3 年度からの必修化にあたり、文系学部を選択科目として 1 クラスを開講した。文系・理系を問わず数理・データサイエンスの基礎的知識や各学部の分野における利活用の実例等を学ぶカリキュラムの設定が完了した。

●学生の主体的な学びを強化する CTE (Center for Teaching Excellent) の活動

【年度計画 2-1】

令和元年度に設置された CTE では、学生の自主的学習促進を目指し、『学生本位の教育と指導』の年間 FD 研修カリキュラムを作成してオンラインで実施し、課題探究型教育プログラム等で活用できるグループディスカッションやグッドプラクティスの共有を図った。また、Microsoft Stream を活用した「CTE アーカイブ」を開発して、「学習目標の設定方法」、「学習評価の方法」、「学習活動の施策」に関する動画教材の配信も行った。

FD 研修参加者総数は、令和元年度 523 人に対して、令和 2 年度は 1,136 人（うち動画配信の視聴 401 人）となり、前年度 2 倍に大きく増加した。

●キャリアデザイン授業における授業方法の改善等【年度計画21-1】

全学教育・学生支援機構では、コロナ禍での学習継続を目的に、産学協働でのオンデマンド授業と Moodle を活用した課題提出、独自教材の開発などを組み合わせることにより、自己実現力や対人関係力の向上を図るキャリアデザイン授業を実施し、本学教育の個別最適化促進につなげることができた。また、「人間関係の心理学」「ライフスキル入門」の授業を新規開講し、対人関係スキルや学生生活への適応力を高められるよう学生支援を行った。

●コロナがなんじゃ！WIN&WIN 学生プロジェクト【中期計画 19】

コロナ禍の影響により、地域の飲食店の経営や岡山大学生の生活が厳しくなっていることに着目した本学学生が、地域の飲食店・岡山大学生の食を支援するプロジェクトを立案し、地元企業・地域・学生の保護者等からの緊急支援金を原資にして、キャンパス周辺の飲食店から購入した弁当 3,900 食（1 日平均 400 食）を 10 日間、

本学学生に無料配布した。

また、コロナ禍により対面での学生交流が減ってきたのを心配した本学学生が、学生から収集した約1万枚の「笑顔写真」を組み合わせ、縦90×180センチのモザイクアートを作成し、各種イベントで披露するなど、コロナ禍の苦難を乗り越える様々な課題に対して、大学から経費の支援等を行い、学生が主体的に課題解決に取り組んだ。

●大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組【年度計画25-3】

平成24年度から全国の国立大学に先駆けて開始した国際バカロレア（IB）入試では、国内外から多数のIB生が入学し、卒業生も社会や大学院で活躍している。これを拡大していくために、大学HPでIBの取組を広報するとともに、国際バカロレア選抜の全学部定員化、国際バカロレア選抜における募集人員を全入学定員の5%まで引き上げること、および志願倍率の低い一般選抜（後期日程）を廃止し、入学前に培われた能力を多面的・総合的に評価する特別選抜の募集人員を入学定員の3割程度まで増やすことを全学の方針として決定した。各学部において入学者選抜方法の具体的な検討を行い、令和3年度に2年前予告として公表し、令和4年度入試からの変更に向けて、準備中である。

○教育面における新型コロナウイルス感染症への対応

●新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業実施への対応【年度計画15-1】

新型コロナウイルス感染症拡大及び緊急事態宣言発令に伴い、第1学期は、準備期間がほとんどない状態で大部分の授業科目を急遽オンライン授業として実施した。7月に全学生及び教員を対象にオンライン授業実施に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた「オンライン授業実施のための注意事項（第3版）」を作成して学内に周知するとともに、教員のオンライン授業実施支援のために、EdTechサポートオフィスを設置した。オンライン授業の準備や実施のための相談窓口、教材作成時のトラブル対応、Moodle・Teams・Stream等に関する情報発信、各種講習会の実施などを行った。また、学生によるアンケートで評価が高かったオンライン授業科目の実践例、工夫点等を紹介する講演会「Good Practiceから学ぶオンライン授業」を開催した。

2月に再度7月と同様のオンライン授業に関するアンケートを実施した結果、全体的に満足度が増加し、オンライン授業の質が第1・2学期と比べて第3・4学期は大幅に改善されていることを確認した。

●学生相談、障がい学生支援、就職支援体制のオンライン化【中期計画18, 22】

全学教育・学生支援機構では、各支援室が学生相談・障がい学生支援・就職支援をオンラインにより実施した。

学生相談室、障がい学生支援室では、オンライン（Zoom・電話・メール）で、学生・保護者・教職員からの相談を受け付け、学生の登校が少なかった前半期の相談件数は、前年度同時期より287件増加した。また、コロナ禍における障がい学生支援策として、インターネット回線を利用したパソコンテイクボランティアの仕組みを新しく整え、遠隔でも聴覚障害学生に対して授業情報を保証する態勢を構築した。

スポーツ支援室では、コロナ禍でも安全・安心な課外活動を推進するため、オンラインによる新型コロナウイルス感染予防、熱中症予防講習会を行い、延べ4,733名の学生が受講した。

キャリア・学生支援室では、コロナ禍による閉室の代替として、6月までオンラインに切り替えた書類作成や面接指導を行い、7月より対面指導を再開した。オンライン対応による面談人数は延べ1,398人、面談総人数は延べ6,409人となり、例年の4/5まで回復した。また、就職支援行事については、例年行っていた就職合宿、東京ツアー（企業・公務員）は中止にせざるを得なかったが、12月の官庁合同説明会、2月のOBOGフォーラム、3月の中四国国立大学合同企業説明会は、行事目的・規模に合わせて、オンタイム及びオンデマンドでの開催を計画・実施し、オンラインでの行事運営のノウハウを修得した。特に本学が企画運営した官庁合同説明会と合同企業説明会については、中四国地区の各大学にオンライン配信することを通して、運営面・情報共有面での大学連携強化に繋げることができた。また、留学生相談室と連携し、日本で就職するために修得すべき知識・スキルについての就職ガイダンス、キャリア構築に関する講義を実施、12月に経済団体との協働によるオンライン就活セミナー、1月に企業とのオンライン交流会を実施し、外国人留学生の在日就職支援をコロナ禍でも継続して行った。

●岡山大学緊急生活支援金制度の創設【中期計画19】

新型コロナウイルス感染症拡大によりアルバイトを解雇されるなどして収入が絶たれたことにより、生活が困窮し、日々の食事の確保が困難である学生に対して、地元企業・地域・学生の保護者等からの緊急支援金を原資として、6月に225人（うち外国人留学生104人）に対し1人3万円の現金給付を行った。

●入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応【年度計画24-2, 24-3】

全学部において、新型コロナウイルス感染症への対応として、追試日程の設定、選抜方法の変更等により受験機会の確保を行った。

特筆すべき事項として、グローバル・ディスカバリー・プログラムでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受験生への影響も考慮して、入学者選抜方法の見直

しを行うと共に、追試験を含む日程の再設定を行った。入試については、一部の科目を実施しないこととし、日程も2日間の試験を1日で終了できるよう見直しを行い、学生募集要項を作成・公表した。広報について、独自の入試説明会及びオープンキャンパスとも対面での実施でなく、Webで実施し、教員や学生が新規に作成した動画を活用して、幅広く周知を図った。その結果、出願者数は昨年度よりやや減少したものの、出願者の4割がCEFR B2以上で英語能力が高く、留学経験者や帰国子女、国際バカロレア校出身者など多様な出願者が集まり、プログラムの適性に合った入学者選抜につながった。また、合格者には、入学前教育をオンラインで実施し、事前の説明会と授業体験についても、これまでの対面ではなく、オンラインで実施し、開始時間も高校等での学習に配慮して、授業時間が重ならないよう利便性を図った。

また、渡日を要しない2021年4月入学・10月入学国際入試について、学生募集要項を作成・公表するとともに、国内入試同様に英語版の動画や紹介記事をWebに掲載したり、オンラインフェアに参加したりするなど、プログラムを積極的に周知した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた外部検定試験を受けられなかった入学志願者に対する措置として、「理由書」の提出を求めることを早い段階から周知したことにより、大きな混乱もなく、順調に実施することができた。

(2) 研究の質の向上のための取組

●「サイバーフィジカル情報応用研究コア」(Cypher) の設立【年度計画 27-1】

これまでAI・データサイエンスの応用研究は各部門で散在的に行われてきた。そこで、研究の効率化と質の向上を図るため、令和2年4月に全学横断の組織として「サイバーフィジカル情報応用研究コア」(Cypher)をグローバル最先端異分野融合研究機構に設立した。その結果、専門家集団を組織化することができ、集中的・機能的なサポート体制を構築することができた。

Cypherには8月に採用した実務家教員を中心に、法務研究科を除く全研究科、岡山大学病院、異分野基礎科学研究所から59名の教員が参画し、研究会を開催した。また、11月には、異分野融合型のAI・データサイエンスの共同研究を促進するため、研究資金を補助する「Society5.0 研究支援プログラム」を実施し、応募43件のうち7件を採択した。本プログラムに関しては、不採択の案件に関しても専任教員が共同研究の実現に向けてサポートを行った。さらに、3月にはAI・データサイエンス研究に利用活用できる高性能演算装置(GPGPU)を導入し、全学に周知した。これらにより、研究科の枠を超えた共同研究の検討が進んでいる。

●科研費の獲得増加の取組【年度計画 38-1】

大型外部資金関係の申請書作成支援に関しては、応募の奨励、調書の書き方指導、ブラッシュアップ、学内ヒアリングを実施した。科研費の獲得件数の増加を目指し、申請書の書き方講習会を開催するとともに、ワーキンググループを設置し、文章や審査などのテクニカルな面を支援する方策を講じた。また、科研費における大型種目の獲得を支援する「科研費セーフティネット事業」を実施し、不採択で評価結果がAの者に対して研究費を支援した。

その結果、令和2年度における、特別推進研究、基盤研究(S, A)、新学術領域研究(研究領域提案型)での科研費の獲得(新規+継続)件数は54件となっており、第2期中期目標期間末の35件から54%増加した。

●研究パフォーマンス分析等の定量的な評価による、学内研究資金の効果的な投入【年度計画 39-1】

研究パフォーマンス分析等の定量的な評価によって絞り込んだ重点研究分野を対象として「次世代研究拠点形成支援事業」及び「大学改革促進のための国際研究拠点形成プログラム(RECTOR)」を実施し、学内研究資金の重点的な投入を実施した。これにより、支援前と比較して「次世代研究拠点形成支援事業」では競争的外部資金の獲得額47%増、RECTORプログラムでは国際共著論文数39%増、Top10%論文数263%増となり、学内研究資金の効果的な投入方法を実現できた。

●若手研究者の育成支援【年度計画 41-1】

若手研究者育成支援パッケージを新設し、45歳以下の若手研究者を対象として、学術研究支援員の雇用支援、研究奨励金の助成、優れた実績を有する若手研究者と次世代の担い手となる若手研究者の組織化によるネットワーク構築と人材育成を推進する「若手科学者アカデミー」の設置を実施した。この事業には、学術研究支援の雇用支援13名3,254,482円、研究奨励金の助成8名2,044,000円の支援を行い、若手科学者アカデミーには9名の参加があった。

グローバル・テニユア・トラック制度の検討、若手研究者海外派遣事業(SAKU)に関しては、コロナ禍を受け、JSPS等の国際事業等への申請を検討・準備している若手研究者を対象に、次年度申請にむけた準備と研究活動を支援する「プレ国際共同研究支援プログラム」を試行的に実施した。また、新たに「研究教授」1名、「研究准教授」9名を認定し、「若手トップリサーチャー研究奨励賞」では、公募のあった11名から文系1名、理系1名の2名の若手研究者を表彰した。

●研究准教授制度の新設【年度計画 41-1】

研究代表者(PI)として活躍することを支援する目的で、論文業績や外部資金獲得等の認定要件を満たした准教授に「研究教授」の称号を付与する制度を平成30年

度より運用していることに加えて、令和2年度に、認定要件を満たした講師、助教に「研究准教授」の称号を付与する制度を新たに立ち上げた。令和2年度末までに、准教授9名を「研究教授」に、講師3名及び助教6名を「研究准教授」に認定した。

●**バイアウト制度の導入【中期計画 41】**

「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度（バイアウト制度）」について、令和2年10月に取り扱い要項を制定し、令和3年度科学研究費助成事業への応募から、バイアウト制度の利用を希望する教員が当該制度を利用するための経費を計上できるようにした。

●**岡山大学科学技術イノベーション創出フェロシップ制度を創設【年度計画 3-2】**

文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学創設フェロシップ事業（ボトムアップ型）」の採択を受けて、若手研究者の育成支援のため、大学院博士前期課程・修士課程在学者にフェロシップ（研究奨学金）を支給し、進学を支援する「岡山大学科学技術イノベーション創出フェロシップ」制度を創設した。対象者には、研究専念支援金（生活費相当、年額180万円）と研究費（年額60万円以内）を支給し、令和3年度に10名程度の採用を予定している。

●**女性研究者海外派遣事業【年度計画 42-1】**

女性研究者の研究力の向上と共同研究の継続・発展や研究者ネットワークの構築を進めるため、令和元年度から開始した女性研究者海外派遣事業では、海外の大学・研究機関等への派遣を支援し、令和2年度には前年度からの継続1名を含む3名を派遣した。また、この事業の成果として、令和元年度に派遣した教員により多国間研究者ネットワークの形成に基づく新たな研究プロジェクトの立ち上げにも結びついた。

●**包括連携協力協定の締結【年度計画 48-2】**

株式会社林原、湧永製薬株式会社、大建工業株式会社、株式会社源吉兆庵ホールディングス、中国銀行株式会社と新たに包括連携協力協定を締結し、「組織」対「組織」の連携による共同研究の創出等を図った。とりわけ、中国銀行株式会社とは地方創生 SDGs による未来共創に関する協定（おかやま未来共創アライアンス）を締結し、本学のイノベーション創出環境強化本部のプロジェクトチームと同行の業務所幹部がタッグを組み、共同研究の創出や大学発ベンチャーの支援など幅広い分野で連携し、成果を生み出しつつある。

また、昨年度に協定を締結した萩原工業株式会社との間では、同社内のニーズの

発掘と本学研究者のマッチングを行い、共同研究契約2件（総額910万円）、コンサルティング契約3件（総額45万円）を成立させた。

●**共創コンソーシアムの設立と拡大【年度計画32-1】**

岡山県により、令和元年度に、本学津島キャンパスに設置された「岡山県 企業と大学との共同研究センター」との連携により、同年度設立した県内企業等との共同研究の促進を目指す「おかやま次世代電池共創コンソーシアム」に令和2年度4社、「おかやまAI・セキュアIoT共創コンソーシアム」(OASIS)に7社1機関がそれぞれ新規加入し、その規模を拡大したことに加え、OASISの活動からも2件の共同研究契約が締結されるなど、着実に成果を挙げている。

また、令和2年度に企業16社大学等5機関2団体が参加し、「おかやま自動車要素技術共創コンソーシアム」(ACCEL)を設立し、共同研究の促進に向けた活動を開始した。

●**「岡山大学パートナーズ」の設立【年度計画32-1】**

企業・地域の知見・課題と岡山大学の専門性・研究力を結集し、大学院生を共に育て（共育）、新たな価値や事業を創出（共創：オープンイノベーション）する場とし、地域創生に資するため、地域企業をはじめとする企業・組織等を会員とする全学組織「岡山大学パートナーズ」を令和3年3月に設立した。本学の専門性・研究力を活用した共育・共創に賛同する企業・組織を広く募集し、令和3年度から稼働することとしている。

●**岡山大学オープンイノベーションチャレンジの創設【中期計画 32】**

企業と大学の担当者がユニットを結成し、学内の研究科等を訪問し、お互いの研究の強みや魅力を紹介する共創ピッチ等を行った上で、共にプロジェクトを創り上げていく産学共創活動として、オープンイノベーションチャレンジを令和2年6月に創設した。

令和2年度においては、コロナ禍による制限のため、企業と大学の担当者による学内訪問は実現できなかったが、株式会社島津製作所、日進乳業株式会社及び株式会社林原の3社とオープンイノベーションチャレンジを進める合意を得た。

●**産学官連携コーディネーターの活動成果等【年度計画 48-1】**

産学官連携コーディネーター・URA等は、企業との共同研究締結、国等のプロジェクト等への応募をするため、約200名の教員（研究室）訪問を行った。また、「組織対組織」による産学連携を図るため、地元有力企業をはじめとする企業を訪問し、各企業の抱えるニーズの掘起しと本学研究者とのマッチングを実施した。その結果、

22 件の共同研究・コンサルティング契約の調整を行い、そのうち 1 件は 4 年間で 1 億 3,000 万円、1 件は 1 年間で 1,100 万円の契約を締結した。

「岡山県 企業と大学との共同研究センター」とは密に情報を交換し、同センターとの連携による共同研究の増加を図った。また、岡山県経済団体連絡協議会の理事会に出席し、本学の産学共創活動についてプレゼンテーションを行うなど、経済支援団体との連携を強化した。来年度以降の活動の具体的に向け、検討を進めた。

(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育研究のための取組

●「おかやま SDGs アワード 2020」を創設し、地域全体で取り組みを促進

【年度計画 46-1】

おかやま地域の産官学金言の各団体からなるおかやま地域発展協議体の専門委員会である「おかやま SDGs 研究会」において、岡山という地域に根ざし、SDGs を合言葉とした、人々に活気を生み、持続的に生きるための課題解決につながるものが期待される取り組みを対象とした「おかやま SDGs アワード 2020」を創設した。

このアワードには、岡山地域の企業・自治体・NPO・学校・町内会・任意団体など 75 団体の取り組みが応募され、6 団体を表彰した。表彰式とあわせてフォーラムを開催し、表彰団体による取組紹介やパネルディスカッションを行うなど団体間の連携促進による取り組み強化を図った。さらに全申請団体の取り組みを Web サイトに公開し情報発信した。

●SDGs アンバサダーによる活動【中期計画 46】

SDGs アンバサダーと岡山大生活協同組合との連携で行われている TFT (Table For Two) の活動において、コロナ禍により食堂で食事を提供することが困難になったことを受けて、テイクアウトメニューの TFT 弁当を開発し、7 月から販売を始めた。さらに、岡山大学 TFT のこれまでの取り組みが認められ、岡山市の第 5 回おかやま協働のまちづくり賞の奨励賞に選ばれ、表彰された。

また、SDGs アンバサダーは、就職活動の最終面接で不合格となった学生と企業とのマッチングを行うアプリ「ABABA」を最新技術であるノーコードにより開発した。地元企業等の主催する岡山イノベーションコンテストのグランプリや、キャンパスベンチャーグランプリ全国大会の経済産業大臣賞を受賞するなど高く評価された。

さらに、学内でも SDGs アンバサダー発案による講義の実施、啓発ポスターの作成・掲示、SDGs ビジネスコンテスト「HultPrize」の学内大会開催、看護学生が企業と連携した実習服リメイクなど様々な活動が行われた。

●実践型社会連携教育科目の実施【年度計画 46-2】

企業や地域コミュニティとの連携を前提とする実践型社会連携教育科目の実施

には、コロナ禍において多くの工夫が必要であったが、各教員は、Web会議システムを用いた企業等とのオンライン授業、非同期のグループ作業課題の開発など新しい取り組みを進めた。また、コロナ禍にあっても企業等から授業への協力があり、地域社会との新たな連携も生み続けている。主要な企業等にアンケート調査、聞き取り調査を行い、実践型社会連携科目の評価を行い、授業質向上に向けて情報共有を図った。

●コロナ禍での実践型社会連携教育科目の実施【年度計画 46-2】

コロナ禍での実践型社会連携教育科目の実施は、地域の方への取材、グループワーク、ディスカッション等に大きな制約を受けたが、個別指導やオンライン授業等に切り替え実施した。また、一部実施した対面授業については、十分な感染防止対策を行い、コロナ禍において対面授業に同意した受講生のみに対して実施した。

(4) グローバル化のための取組

●日本人学生の留学促進に向けた環境整備【年度計画 6-1】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P18 年度計画 6-1 を参照。

●危機管理に関する体制や意識の強化【年度計画 18-3】

学生の危機管理意識の啓発に向けて、4 月に新入生全員が履修する必修科目「全学ガイダンス」において、「危機管理」講座をオンラインにより実施した。また、保険会社との連携契約を確認し、補償内容に関し治療救済費用範囲を見直して無制限枠まで拡大し、危機管理体制の強化を図った。

新型コロナウイルス感染症下の危機管理についての実践的な講義を提供することを目的に、海外留学生安全対策協議会の講師による「危機管理ガイダンス」を、全学生、教職員を対象にオンライン配信による視聴及びオンデマンド視聴により開催した。これにより、コロナ禍で実渡航が休止した間、感染症対策に係る現状把握と対策に関する情報収集を徹底するとともに、現状に基づく実践的講義・セミナーの機会を創出して危機管理意識とスキルの強化を徹底した。

さらに、コロナ禍における渡航中の学生の危機管理対策として「派遣留学支援・海外渡航登録システム」を活用し、学生の渡航・帰国状況の把握に活用した。

●多文化理解及び交流の活性化に向けた支援の実施【年度計画 20-1】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の留学生しか渡日できておらず、また、感染拡大防止のために宿舎内での日本人学生と留学生との対面での交流を制限したため、例年のような十分な異文化交流の機会がなかった。このような状況ではあったが、宿舎入居者の安全を最優先して宿舎の感染防止対策に努めつつ、レジ

デント・アシスタントを中心としたオンライン上での日本人学生と留学生との交流を推進し、4件のオンライン交流イベントを実施して、113名の学生が参加した。

●海外における単位互換制度及び共同プログラムの充実【年度計画 51-1】

キャンパス・アジア事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、受入・派遣プログラムを中止し、実留学に代わる取組として、オンラインのアカデミックセミナー(15講演)や集中講義(2科目)を実施した。

岡山大学と中国東北部の7大学による岡山大学-中国東北部大学院留学交流プログラム(O-NECUSプログラム)においては、環境生命科学研究所が新たに加わり、専門職大学院を除くすべての研究科が参加するプログラムとなった。また、O-NECUS参加部局へ活動経費を配分する等の経費支援を行った。

●ASEANにおける留学生増加に向けた取組の推進【年度計画 51-2】

コロナ禍の影響により対面イベントへの制限が続く中、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォームや国立六大学などの関係機関と連携し、オンラインによる留学フェアやセミナーを積極的に実施することで、現地の都市部在住者だけでなく、地方在住者など新たな留学希望者層を獲得した。令和2年度には、例年ミャンマーで実施していた日本留学フェアをカンボジア・ラオス向けにも新たに実施した。また、オンライン留学フェアのための特設サイト開設のほか、「日本留学海外拠点連携推進事業(東南アジア)」のホームページのリニューアルを行い、留学生の経験談や日本の教育機関向けのコンテンツを強化した。留学後の出口としては、日本貿易振興機構(ジェトロ)の高度外国人材活躍推進ポータルをホームページやFacebookで周知し、就職に関する情報提供を行ったほか、日本での就職活動ページをホームページ上に新たに作成し、日本での就職に関する魅力を発信した。

ミャンマーにおいては、8月～9月に、オンライン日本留学イベントを試験的に開催して、国内11大学が参加し、ミャンマー人836名がオンラインで参加した。1月～2月には、オンライン日本留学フェアを開催し、国内28大学・機関、ミャンマー人413名がオンラインで参加した。また、Academicセミナー等各種オンラインセミナーを22回実施した。ミャンマー国内では、オンラインや電話での留学相談を行うほか、Facebookでは毎日、日本留学関連情報を発信し、センターの知名度を高めた。

タイ・ラオス・カンボジアにおいては、10月に、日本留学コーディネーターがタイに赴任し、タイを拠点としたラオス・カンボジアでの関係機関との連携強化を開始した。2月には、初のオンライン日本留学フェアを開催し、国内21大学・機関、カンボジア人・ラオス人361名がオンラインで参加した。また、オンラインセミナーや現地とのハイブリッド型のセミナーを12回実施した。

また、その他ASEAN諸国(ベトナム、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン)やASEAN全体向けに各種オンラインセミナーを11回実施し、本学の留学生による経験談を内容に含めるなど、参加者からの満足度向上に努めた。12月には、国立六大学スラバヤ事務所(インドネシア)開所式と併せ、日本留学海外拠点連携推進事業ASEAN拠点の協力により、オンラインによる日本留学セミナーを開催し、現地学生ら257名が参加した。

●短期留学プログラムの充実【年度計画 52-1】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P21 年度計画 52-1 を参照。

●効果の高い国際プログラムの開発【年度計画 52-2】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P22 年度計画 52-2 を参照。

●大学院予備教育特別コースにおける優秀な学生の獲得と教育内容の充実【年度計画 53-1】

プレマスターコース(大学院予備教育特別コース)への受入れ選考に関して、より岡山大学大学院進学に意欲のある学生を受け入れることを目的に、選考方法・内容の見直しを行い、令和元年12月選考(令和2年4月入学者)から運用している。見直し前と比べ、選考前に専門・研究の適性を十分に確認することで、より優秀で進学意欲の高い学生を継続して受け入れることができています。加えて、大学院入試のための対策授業を2科目増やし、予備教育としての教育内容の質・量を充実させた。

●国際同窓会及び海外事務所との連携強化【年度計画 54-1】

グローバル人材育成院の海外特別教授、海外特任大使10名について任期の更新を行ったほか、新たに元アジア太平洋国際理解教育センター長(韓国)で本学のSDGsの取組に関する発信等において惜しめない協力をいただいた方1名、及び従前より本学の国際交流や人材育成に貢献いただいております。コロナ禍における本学留学生の緊急帰国にあたり、ベトナム国関係省庁との交渉にご尽力いただいた方1名(ベトナム交通運輸省河川局長)に海外特別教授の称号を付与した。今後海外、特にアジアにおける本学の諸活動への協力体制の更なる強化が期待できる。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、延期となった国際同窓会総会を1月にオンラインで開催し、本学在学学生を交えて日英2言語で実施した。新たにグローバル人材育成院海外特別教授の称号を付与した2名、国際同窓会支部の代表者3名より、現地(中国・ポーランド・ケニア)における新型コロナウイルスの最新の情報や同窓会活動について発表していただくなど、活発な情報交換を行った。12の海外支部

会員 20 名を含む約 40 名が出席した。

また、新型コロナウイルスに関し、各種規制が緩和された際に本学関係者の渡航が見込まれる国の現地の最新の状況について、留学生 0B、0G や本学の海外事務所のネットワークを活用し、情報収集を行った。

国立六大学スラバヤ事務所の共用化を 4 月に開始し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、12 月に開所式がオンラインで挙行された。今後 ASEAN 地域での連携促進が期待できる。

○国際面における新型コロナウイルス感染症への対応

●留学生に対する経済的支援

本邦への再入国又は新規入国にあたり 14 日間待機措置の対象となった私費外国人留学生に対し渡日支援金 (10 万円)、本学からの帰国勧告により派遣先から帰国させた学生のうち 14 日間待機措置の対象となった者に対し一時金 (上限 12 万円) を支給したほか、海外派遣プログラム中止に伴うキャンセル料の一部を補填した。また外国人留学生の母国帰国支援として帰国困難者 5 人へ宿舍提供した。

●グローバル人材育成院における対応【年度計画 52-2】

グローバル人材育成院では、部局プログラム支援のため、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限及び水際対策等についての情報提供及び後方支援を行った。10 月 1 日以降は、すべての国・地域からの外国人留学生を含む中長期在留者の新規入国が認められることとなり、入国に際し、本邦の防疫措置を確実に実施するために必要な体制整備及び入国する外国人留学生への宿泊施設・移動手段等の情報提供などの支援を行った。

●海外派遣緊急特別対応策の導入【年度計画 52-2】

グローバル人材育成特別コースでは、新型コロナウイルス感染拡大が海外派遣を必須とするコース生の修了に影響を及ぼしている状況を鑑み、オンライン留学や国際的な活動を海外派遣の代替とする海外派遣緊急特別対応策を導入し、令和 3 年度までの期間限定で実施を開始した。

●大学院予備教育特別コースにおける対応【年度計画 53-1】

大学院予備教育特別コースでは、コロナ禍の入国制限のため、令和 2 年 4 月入学予定者（新規渡日予定者）には、入学時期を 10 月に延期する措置を講じるとともに、担当教員・スタッフによるオンラインでの修学指導等を継続的に行った。また、国内からの入学者に対しては、オンライン授業を実施した。10 月 1 日以降は、未渡日の入学予定者にもオンライン授業を提供しながら、入国に向けた手続き支援を行

った。また、オンライン収納システムを改修して検定料に加えて入学金の収納を可能とし、10 月入学者から運用を開始し、利便性の向上を図った。

この結果、入国困難な状況から 8 人の辞退者があったものの、新規入学者 20 人、継続者 8 人の合計 28 人（昨年同期 33 人）を指導した。

(5) 附属病院における取組

(教育・研究面)

●卒後臨床研修の充実【年度計画 60-1, 60-2】

研修医獲得に向けたオンラインによる広報活動や歯科研修プログラムの募集定員を 65 名から 53 名に見直した結果、マッチング公表では、卒後臨床研修センター医科研修部門でマッチ率 98% (前年度 91%) となり、歯科研修部門でマッチ率 100% (前年度 85%) と高いマッチ率を達成した。

医科研修部門では、10 月に臨床研修指導医養成講習会を開催し、指導医の資質向上を図るとともに、学内指導医を 16 名、協力型病院の指導医を 7 名、計 23 名の増員により、指導体制を充実させた。

専門医希望者に対して岡山大学病院 Cyber オープンホスピタル (オンラインでの専門医研修説明会) を開催し、60 名の参加があった。また、動画コンテンツの配布及び WEB 面談により、診療科別の専門医研修プログラムについて広く情報共有を行った。これにより、本学の専門医プログラムを志望する医師の増加が期待される。

●看護師特定行為研修の開講

看護師特定行為研修術中麻酔管理領域パッケージ研修については、4 月から共通科目を開講し、引き続き 10 月から区分別科目を開講した。院内から 1 名が受講し、3 月に修了することができた。令和 3 年度からは指導者として術中麻酔管理領域パッケージ研修に携わる予定である。また、外科術後病棟管理領域パッケージ研修については、10 月から共通科目が開講され (令和 3 年 4 月から区分別科目が開講)、院内から 2 名が受講している。

●AI を用いた新型コロナ肺炎の画像診断システムの有用性を検討する研究開始【年度計画 56-2】

AI を用いて胸部 X 線画像から新型コロナ肺炎を検出するシステムを開発した。新型コロナ肺炎が疑われる患者には PCR 検査後に主に CT によりトリアージが行われているが、施行できる医療機関が限られていることが問題となっている。本システムで通常の X 線撮影画像の読影を補助することで、専門医・非専門医問わず新型コロナ肺炎検出を容易にし、COVID-19 検査 (トリアージ) 体制の拡充に貢献することが期待される。今後も継続して臨床試験を重ね、令和 4 年度の実用化を目指して

<p>いる。</p> <p>●岡山大学で開発した医療用針穿刺ロボット（Zerobot®）の医師主導治験開始【年度計画 61-1】</p> <p>医工連携でがんの診断および治療に用いる医療用針穿刺ロボット（Zerobot®）を開発した。ロボットを用いて初めての臨床試験（First-in-human 試験）を実施し、その有効性や安全性を確認した。実施した 10 例全てにおいて、ロボットによる針穿刺は成功し、不具合や重篤な有害事象もみられなかった。これまで CT ガイド下 IVR において、術者への放射線被曝が問題となっていたが、遠隔操作で針を穿刺できるロボットの開発により、術者への放射線被曝を防ぐことが可能となった。今後も継続して臨床試験を重ね、令和 6 年度の実用化を目指している。</p> <p>●特定臨床研究の推進【年度計画 61-1】</p> <p>令和元年度に引き続き、特定臨床研究推進のため、下記により中国・四国地方で最高水準の質を維持した。</p> <p>①研究者への教育</p> <p>特定臨床研究の研究責任者（PI）に対して、PI 認定制度を設けるとともに教育・研修を行い、e-learning でも受講可能とし、教育機会を十分確保した。特定臨床研究の研修会は 15 回開催（前年度 15 回）し、受講者数は計 150 人（前年度 108 人）、医師主導治験の研修会は計 11 回開催（前年度 11 回）し、受講者数計 117 人（前年度 53 人）であった。また、PI 認定者数は特定臨床研究で 116 人（前年度 108 人）、医師主導治験で 56 人（前年度 53 人）であった。</p> <p>②特定臨床研究を含む ARO（Academic Research Organization）活動実績</p> <p>ARO 支援依頼実績は計 203 件（前年度 192 件）で、GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）下で行われる研究は 120 件（前年度 96 件）、臨床研究法下で行われる研究は 83 件（前年度 49 件）であり、各診療科への活発な広報活動を行った結果、前年度を上回る実績を達成した。</p> <p>③臨床試験の品質リスク管理</p> <p>モニタリング支援件数は計 14 件（医師主導治験：9 件、特定臨床研究：3 件、先進医療：1 件、観察研究：1 件）であった（前年度計 11 件）。これらのモニタリングは risk based approach の考え方に則り、リスクレベルを評価した。監査については計 13 件（医師主導治験 9 件、特定臨床研究 3 件、非特定臨床研究 1 件）を行った（前年度計 7 件）。</p> <p>④特定臨床研究を含む臨床研究を行う者に対する支援</p> <p>CRB（認定臨床研究審査委員会）承認後の支援について担当者 2 名（医師 1 名、看護師 1 名）を新たに新医療研究開発センターに配置して JRCT（臨床研究データ</p>	<p>ベース）への登録サポート等の臨床研究に係る各種サポートを行い、全体的な研究の質の均一化を図るとともに研究からの逸脱予防を図った。</p> <p>⑤認定臨床研究審査委員会</p> <p>新規研究の審査を 18 件（前年度 3 件）実施した。</p> <p>●橋渡し研究における研究拠点の整備・充実【年度計画 61-2】</p> <p>令和元年度に引き続き、橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地方を中心とした各アカデミアの研究シーズの掘り起こしと育成に関して公募を行った。COVID-19 の影響もありオンライン説明会と個別相談を行った結果、学内の応募は 38 件となり、前年度比 1.5 倍程度を確保した。学内外の 84 件の応募に対して、評価委員会及び優先順位検討会を経て、有望なシーズ 38 件に予算の配分を決定した。臨床研究、薬事申請へのスムーズな移行のため、プロジェクト管理室と共同でプロジェクトマネージャーによる研究者のシーズ実用化に向けた企業マッチング等の支援を行った。</p> <p>中国・四国橋渡し連絡会等を通じて情報交換、連携を深め、拠点としての自立を目指すために、シーズ・マッチング、知財、臨床支援の 3 つの WG を設置・開催し、問題点の洗い出し及び解決の方策の検討を開始した。加えて 3 月末に中国・四国橋渡し連絡会を開催し、各 WG からの報告をもとに検討を行い、ローカルネットワークを頑健なものとした。</p> <p>橋渡し研究戦略的推進プログラムは令和 3 年度に終了するため、研究シーズ掘り起こし・育成を継続していくための体制構築に向けて、次期橋渡し事業の情報収集に努め、橋渡し拠点認定の条件を満たすべく準備を進めた。</p> <p>●「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」の開始【年度計画 57-2】</p> <p>新たながん遺伝子パネル（TS0500）を用いた検査である「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」が厚生労働省の先進医療として承認され、12 月 1 日より、当院が全国で初めて実施することとなった。今回承認された検査により、内科的・外科的治療の標準治療がない、または標準治療が終了している患者にとって、治療薬や治療法が見つかる可能性が高くなることが期待される。令和 2 年度に 12 症例の登録を行っている。</p> <p>（診療面）</p> <p>●地域肝炎対策サポーター連携のための専用アプリソフトの開発【年度計画 57-2】</p> <p>岡山県肝炎診療連携拠点病院として、地域肝炎対策サポーター（肝炎医療コーディネーター）の連携強化や活動状況の可視化、モチベーション向上による活動の活性化を目指すため、専用アプリソフトの開発を行い、12 月から運用を開始した。</p>
--	---

●「渡航ワクチン外来」を開設

総合内科・総合診療科において、渡航ワクチン外来を9月に開設し、海外渡航中の安全と健康を確保するために、破傷風等の予防接種、マラリア予防対策、旅程中に予測されるトラブル（時差ボケ、エコノミークラス症候群）などの対策について指導することとした。（令和2年度診療件数：5件）

なお、現在は新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、渡航者数は激減しているものの、政令指定都市である岡山市が、今後より一層の国際化を目指すためには、さらなる国際交流が不可欠であり、健康・医療の側面から国際化を支えるためにも、渡航ワクチン外来は重要な役割を果たすと考えている。

●「コロナ・アフターケア外来」を開設

総合内科・総合診療科において、コロナ・アフターケア外来を2月に開設し、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む患者に対して、大学病院ならではの専門的な検査や他の診療科と連携を図り、診療体制の整った環境で体系的に診断・治療を行うこととした。これにより、診療方針の決定とマネジメントを総合的に行い、地域の医療機関とも連携して患者の診療を円滑に行うことができるようになった。（令和2年度診療件数：18件）

●「食道疾患センター」を開設

総合的な診療体制を必要とする食道疾患診察に対応するため、8月に食道疾患センターを開設し、消化器内科、消化管外科、放射線科を中心として、関連する診療科・部門とのチーム医療体制を構築し、診療体制の充実を図った。これにより、中国・四国地方の食道疾患の治療成績向上への貢献が期待される。

●先進的かつ高度な医療の推進【年度計画 56-1】

低侵襲治療センターでは、内視鏡外科技術認定医の資格を新たに3名が取得し、有資格者は合計5名となった。これにより、腹腔鏡、胸腔鏡による内視鏡外科手術をより安全に推進できており、施行割合としても、食道癌 80.2%、大腸癌 88.4%、胃癌 97.0%、潰瘍性大腸炎 90.9%、クローン病 81.3%と高い割合を維持している。

また、ロボット支援手術のうち肺縦郭は94例を実施しており、昨年度と比べ約1.9倍の増加となっている。さらに9月からは脾臓、直腸のロボット手術を新たに開始し、それぞれ7例と9例を安全に施行している。また、ロボット支援手術2種類（ロボット支援腹腔鏡下腎盂形成術、ロボット支援腹腔鏡下仙骨膿固定術）が4月から保険診療適用となり、今後もロボット支援手術の実施件数の増加が見込まれる。

（運営面）

●目標管理と経営分析による経営改善【年度計画62-1】

令和元年度に引き続き、病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額、診療経費、手術件数等について分析・評価を行い、経営戦略会議・執行部会議等において経営の判断材料とした。

また、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅱについては、令和2年度に施設基準が28%以上に変更となったが、年間を通じて30%台前半を維持し、施設基準を安定的に満たした。

病院長会議データベースセンターの「病院資料」を活用して、病床稼働率、診療費用請求額、診療単価等について他大学とのベンチマーク分析を行って、アフターコロナ・地域医療構想を見据えた病床削減（病床再編）及び看護師削減計画等に役立てた。

さらに、6月、11月及び3月には、監査法人と病院経営の現状等について意見交換を行い、客観的な経営分析と評価ができる体制を継続した。

●医療材料・医薬品等の使用状況データ分析によるコスト削減【年度計画 63-1】

医療材料・医薬品等については、物流管理システム等のデータを活用した分析結果に基づいて、適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減に努めた。その結果、医療材料については、年間で対前年度購入額（税抜き）1,080万円、医薬品については、年間で対薬価額（税抜き）9億3,084万円、値引率（税抜き）12.73%の削減効果を得た。

●アメニティモールの整備

岡山大学病院の敷地内に、立体駐車場等のアメニティモール「鹿田パーキングモール」を整備し、令和2年5月1日にオープンした。モール内の駐車場には、302台分の駐車スペースを確保しており、これにより患者用の駐車スペースが敷地内全体で740台から820台に増加し、慢性的な駐車場不足が緩和される見込みである。

アメニティモールには、コンビニエンスストアと調剤薬局（2店舗）が入居するほか、地域の方や医療従事者向けの勉強会や会議などに対応可能なコミュニティルームや、多機能トイレ、授乳室、キッズコーナーも備えており、利用者の利便性と安全性に配慮したものとなっている。

また、モール全体がトリアージ機能を持つ設計になっており、大規模災害時にも非常用建物として使用できる構造となっている。

なお、当事業の手法は、本学から事業者へ事業用地を有償（令和2年度は98,205,400円）で貸与し、事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設し、契約期間

(30年間)にわたり維持管理・運営を行い、期間終了後、その施設を本学に無償移転するPFI(BOT)方式としている。

●病院職員の働き方改革

客観的な方法による勤務時間管理を行うため、位置情報を基に、スマートフォンを利用した新たなシステムを令和2年度から導入予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により導入が延期となったことを受け、昨年度実施したトライアルの結果をもとにシステムの変更を行い、位置情報の検知率を高め、より実用性の高いシステムを構築した。今年度に再度のトライアルを実施し、令和3年度から導入予定である。これにより、客観的な労働時間の把握が可能となるだけでなく、超過勤務の申請作業が簡便になると共に「勤務時間管理兼超過勤務命令簿」作成が自動化され、教員の事務作業の効率化に繋がる見込みである。

●岡山新型コロナウイルス対応者会議の開催

新型コロナウイルス感染症の岡山市内における感染拡大に対応するため、4月に「岡山市内急性期7病院新型コロナウイルス対策協議会」(9月から「岡山新型コロナウイルス対応者会議」に名称変更し、圏域を県内に拡大)を立ち上げた。

現在は、岡山市立市民病院、岡山大学病院、岡山済生会総合病院、岡山医療センター、岡山赤十字病院、川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学附属病院、倉敷中央病院、津山中央病院、岡山県精神科医療センター、岡山大学疫学・衛生学分野の専門家、岡山県及び岡山市保健所と毎週水曜日にオンラインで会議を開催して詳細な情報共有を行うことで、他の急性期病院等との連携強化を図った。

また、「新型コロナウイルス感染症患者が宿泊施設で療養を行う場合の健康管理業務委託契約」を岡山県と締結し、ホテル療養している患者の健康管理をオンラインで行っている。

(6) 附属学校における取組

①教育課題への対応

●4つの附属学校園が連携・協働したカリキュラム・マネジメントの実現を推進する体制づくり【年度計画 64-1, 65-1】

附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校(以下、附属学校園)は、SDGs達成に向けたESDを推進する大学全体の方針を踏まえ、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを継続的に掲げ、地域が抱える教育課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進める体制を構築している。その成果の一つとして、学習指導要領等にも示されている現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に留意しながら、家庭や

地域とともに子供の安全・健康を保障するセーフティプロモーション/ヘルスプロモーションの拠点として、附属学校園4名の養護教諭が連携・協働した教育研究を促進する組織を設けた。これにより、各校園で実施していた子供の安全・健康にかかる様々な対応について、附属学校園全体を通じた組織的な活動として検討することが可能となっている。令和2年度には、すでに新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた管理上の対策を養護教諭が緊密に連携・協働しながら計画-実施-分析-評価-改善していく中で、それを育成する児童・生徒像に照らしながら、教育活動(教育課程)の一環に位置づける提案がなされている。

●地域の教育課題や現代的な課題に対応した幼・小・中一貫教育の在り方の探求【年度計画 64-1, 65-1】

教育内容の連続性だけでなく、育成する児童・生徒像や教員像に照らして、子どもの学びに対する理解、施設・設備や教材等の教育環境の整備、社会で生じている諸課題への対応、教員の人材育成などといった観点からの広い意味での幼・小・中一貫教育の実現を図る方針を明確にした。これにより、附属幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校が、多面的な「一貫教育」の観点から相互補完的なまとまりをもち、地域の公立学校園が共通に抱える生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた教育研究を進めており、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る「社会に開かれた教育課程」のモデルを地域に提供することに着手している。

②大学・学部との連携

●学部カリキュラムの持続的な開発を実現する体制の確立【年度計画 66-1】

教員需要の減少期における教員養成の適切な推進に向けて、教員の確かな養成主体としての附属学校園の性格を強める取組として、2023(令和5)年度以降入学者を対象とした学部カリキュラムの開発に附属学校園が組織的に参画している。これは、コンピテンシー・ベースの教員養成教育への転換を先導するため、学部カリキュラムとの系統性・相関性・一貫性に留意した教育実習の内容・方法を持続的に開発できる体制づくりを推進する中で行われている。また、副学部長(教育研究)の下に設けられたカリキュラム改革委員会を中心に行われており、附属学校園に対する学部のガバナンス機能(合意形成)の強化を前提としている。

●全学学習管理システム Moodle を活用した OJT 型研修の導入【年度計画 64-1, 65-1】

附属学校園の全教員が岡山大学の全学サービスとして運用している学習管理システム Moodle にアクセスできるようにした。令和2年度は、大学教員とともに、COVID-19に関する情報と知識の共有を目的としたコース(15分間のビデオ教材、

pdf による資料、振り返り小課題）への参画を可能とした。これは、ICT を活用した OJT 型研修の在り方を探る教育研究の一環として導入したものであり、GIGA スクールのモデルとなる事業と位置づけられる。今後、学部教員とともに新しいコースを立ち上げて、教員研修や学生指導などに活用するとともに、全学・学部とともに地域に成果を還元することに着手している。

③地域との連携

●附属学校園地域運営委員会等の協議によるビジョンの形成

【年度計画 64-1, 65-1, 66-1】

附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」（平成 30 年度設置）において、関係者による直接的かつ総合的な意見交換を通じて、附属学校園の教育研究が、地域の課題解決に寄与するモデルとして示されることを協働的に推進する体制を構築した。これにより、岡山県・岡山市教育委員会による課題認識や附属学校園への要望等を踏まえ、附属学校園の教育研究の在り方やビジョン等を継続的に分析・評価－改善－計画するサイクルを確立している。こうした附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会が連携・協働する仕組みの中で、公立学校園が抱える課題の解決を継続的に行っていく地域センターの役割を担うビジョンに則した取組を進めている。

④役割・機能の見直し

●岡山大学教職大学院ラーニングポイント制を活用した公立学校教員対象の体験型研修プログラムの開発・試行【年度計画 64-1, 65-1】

大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」の下に設置した「附属学校園地域連携専門部会」での検討を踏まえ、附属特別支援学校が実施している体験型研修をモデルとした研修プログラムを開発し、附属幼稚園、小学校及び中学校に段階的に導入する取組を進めている。当該研修プログラムを教職員支援機構岡山大学センターの講座として令和 3 年度より開設する準備を整えるとともに、本研修プログラムを岡山大学教職大学院の単位として認定する「ラーニングポイント制」の対象研修とする規程等を整備した。

●教育課題の戦略的な解決に向けた総合的リーダーの育成機能の強化

【年度計画 64-1, 65-1】

附属学校園教員が岡山県・岡山市との人事交流による任用である点を重視し、公立学校園に戻った際、学校や地域の中核的な教員として活躍できることを目指した OJT 等の研修を立案した。その際、教員自身や学校・地域の課題解決に向け、自律的、主体的に同僚と学び合い高め合う「関わり合い」の中で行われる体制づくりに

関する研究を管理職中心に推進し、成果を令和 3 年度より地域の公立学校園に向けて発表する計画を策定している。岡山県・岡山市の「教員等育成指標」等を踏まえ、大学教員とともに、教科指導・カリキュラム編成、学校組織づくり、校種間連携などのテーマ（課題）に関する附属学校園改革チームを設け、学部・研究科と連携した業務遂行に OJT 研修機能・共同研究機能を伴わせる取組に着手している。

⑤新型コロナウイルス感染症への対応

●授業の動画配信等の早期実施による教育活動の継続【年度計画 64-1】

附属学校園全体で新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた基本的な対応を大学・学部と連携しながら徹底するだけでなく、特に、附属小学校では、4 月の段階から授業の動画作成に着手し、速やかに配信・実施することで、児童の学習に遅れを生じさせない教育活動を継続した。現在、ホームページ上にオンライン専用ページが設けられ、今後、学級や学校を閉鎖する等の事態が生じた場合にも、作成された 100 本以上の授業の動画を活用する体制が整っている。これは、地域の学校で喫緊の課題となっている GIGA スクール構想の実現に向けた取組を基礎に進められたものであり、新型コロナウイルス感染症への対応が、地域が抱える教育課題の改善・解決に向けた取組を日常的に計画－実施－分析・評価－改善する自律的なサイクルの中で進められたことを表している。

●ポジションペーパーを用いた情報整理とそれに基づく組織的な対応・改善の推進【年度計画 64-1, 65-1】

児童生徒の新型コロナウイルス感染にかかる児童・生徒の個別事例を整理し、附属学校園全体で統一した見解・対応を保護者等に客観的に明示していくため、共通様式によるポジションペーパーを用いた組織的な情報の整理を行った。こうした情報の整理を踏まえ、教育・研究的な視座から、附属学校園としての組織的な対応を危機管理マニュアル化していく体制が形づくられた。その成果は、たとえば、新型コロナウイルス感染にかかる初動対応マニュアルに、いじめ防止対策推進体制が明確に位置づけられるなど、地域のモデルとなる取組として表れている。

（7）共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 資源植物科学研究所

●「植物遺伝資源・ストレス科学研究所」としての取組や成果

拠点研究の実施：公募により採択した共同研究 52 課題を実施し、全国の大学・研究機関から研究者や学生を延べで約 280 人を受け入れた。3 月には共同研究成果発表会を、オンラインで行い 148 人の参加があった。また、公募により国際共同研究 6 課題を採択し、研究ネットワークの国際化を進めた。

令和2年度に新たに設けた「重点研究枠」「若手研究枠」について、それぞれ2件、5件を採択し、研究分野の重点化と若手研究者の育成を実施した。

海外研究機関との連携強化: コロナ禍で海外との往復は制限されたが、オンラインを活用して研究打ち合わせや技術相談、国際交流協定の更新や新規締結を行い、今後の国際展開への準備を行った。

国際フォーラムの開催: 令和2年10月にオンラインにより若手研究者・院生の育成のための植物遺伝資源に関する国際フォーラムを開催し、国内外の若手研究者の口頭発表が行われ、多くの参加者を得た。

研究者ネットワーク: 若手研究者を中心としたワークショップを2回開催して情報交換の場を設け、177名の参加があった。また、令和3年3月にオンラインにより植物ストレス科学研究シンポジウムを開催し、国内外から約216名の参加を得た。

拠点整備: 次世代フィールド統合科学の推進のために、次世代作物共同研究コアに学内外の若手研究者により編成した「作物デザイン」、「エコフィジオロジー」、「作物イノベーション」、「国際共同」の4つの研究チームによる研究体制を構築し、研究を進めた。

クロスアポイントメント制度を活用して、国外2名国内1名の優秀な研究者を確保し、また、テニユア・トラック制度による高度な人材の養成も順調に進んでいる。

大型外部資金: 本研究所の強み特色である「植物遺伝資源・ストレス科学」に関しては、大型の外部資金（科研費、民間との共同研究、受託研究）等により順調に研究活動が進んでいる。

●資源植物科学研究所独自の取組や成果

研究体制の整備: 研究体制の再編により既存のグループを超えて編成した2つのチームで異分野融合型のフィールド統合研究を継続して進めた。

戦略的な経費配分: グループ横断型の若手教員による4つの異分野融合チームを発足させ、チームの評価に基づくプロジェクト経費の傾斜配分を断行することにより、新たな人的交流・共同研究などの活性化を図った。

社会貢献: 東日本大震災の津波被災農地において試験栽培を開始するなど塩害、湿害に強いビール用オオムギを利用した被災地の復興を行っている。これらの復興農地で収穫された大麦を用いた地ビール「復興エール」の生産と販売が宮城県で実現し、復興支援の一翼に貢献した。

西日本豪雨で被災した倉敷市真備地区で障がい者を支援するNPO法人「岡山マインドこころ」が手掛けた県産ビールの『くらしき物語』の大麦に、当研究所が開発し豪雨前に同地区で収穫・保管していた大麦を提供した。

ダイバーシティ, 国際化: 女性研究者を積極的に受け入れ、特別契約職員(助教)の女性1名、ウーマン・テニユア・トラック教員1名、及びテニユア助教の女性1

名の3件の採用を行った。また、外国人客員研究員6人を受け入れた。

研究の評価: Clarivate Analytics 社高被引用論文 (Top1%論文) 数による日本の研究機関ランキングで、岡山大学は高被引用論文 256 報により 13 位となり、このうち 48 報は資源植物科学研究所 (植物研) の論文である。さらに植物・動物学分野においては、本学は5位 (45 報) にランキングされており、このうち植物研の論文が 37 報 (82.2%) を占めている。これは、教員数の比率からすれば植物研が大きく貢献していることを示す。また、Highly Cited Researchers 2020 において、植物研の教員2名が選出された。植物科学のトップ10%である Plant Physiology, Plant Cell Physiology 等国際誌のエディターを3名が務めた。

2 惑星物質研究所

●「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組や成果

共同利用・共同研究拠点として、本年度も国内外の研究者と共同研究を推進するため、前期と後期の2回で共同利用研究を公募し、採択件数は53件 (一般共同研究28件、国際共同研究23件、国内ワークショップ1件、設備型共同研究1件) であった。また、新型コロナウイルス感染拡大により研究活動に支障が生じた研究者・学生を支援するため、後期募集の申請期限を設けないこととし、来所が困難な共同利用研究者に対しては、来所せずに本拠点スタッフが実験や分析の代行による共同研究の実施も可能とした。また、今後多様な形で移動を伴わない共同研究を可能にするため、分析機器の自動化・遠隔化も進めてきた。新たに共同研究等を支援するための技術職員1名の新規採用も決定した。

共同利用研究者の受け入れは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて4月から一時中止したものの、感染予防のためのガイドラインを策定した上で6月から再開し、最終的に来所による共同研究15件 (一般共同研究13件、国際共同研究2件) のほか、代行による共同研究6件を実施した。インターン型共同研究については、例年どおり6月～7月に実施する予定で国際公募を実施し、25カ国から52名の応募があったものの、中止せざるを得なかった。

●惑星物質研究所独自の取組や成果

研究促進のため、所内でプロジェクトを募集し予算補助を行うなどの取組を実施し、感染予防策を講じた上で、研究活動を遂行した。令和2年度の発表論文数は、34編となった。

平成31年3月に宇宙航空研究開発機構 (JAXA) と更新した地球外惑星研究に係る連携協力に関する協定に基づき、12月に小惑星探査機「はやぶさ2」帰還によりもたらされた、小惑星「リュウグウ」試料の総合解析に向け試料受け入れ態勢整備を進めており、そのための重点予算配分を実施した。また、当研究所教員は米国NASA

が実施しているオシリス・レックス小惑星サンプルリターンミッションにも参画しており、小惑星ベヌスへのサンプル採集が10月に成功し、今後地球へ無事帰還されることが期待されている。

令和2年度に米国カーネギー研究機構の新生「地球惑星研究所」と国際連携協定を更新し、更に当研究所が主幹部局の一つとして、クレルモン・オーヴェルニュ大学（旧ブレース・パスカル大学(フランス)）との国際交流協定（大学間）の更新及び研究とスタッフの交流に関する附属文書の新規締結に向けた手続きを開始した。

国際公募を経て採用したテニユア・トラック助教2名が着任し、研究所の国際的な研究体制の強化に貢献している。海外から2名の特別契約職員助教の新規採用も進めた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1名は着任したが、もう1名については研究期間の短縮により採用辞退となった。なお、3名のクロスアポイント海外教員については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により入国できなかったが、リモートによる共同研究を進めた。

5年一貫制博士課程学生の研究力を高める観点から学生学会参加旅費等補助プログラムを実施し、4名の学生の学会発表（Web会議にて開催：原稿投稿料および参加登録料）を支援した。国際公募により選抜した3名の外国人学生が10月に5年一貫制博士課程に入学した。

3 理学部附属臨海実験所

●「多様な生物を用いたグローバル先端実験教育のための共同利用拠点」の取組

新型コロナウイルス感染拡大に迅速、柔軟に対応し、with・after コロナ体制整備と新しい形の利用を行った。

実験所の体制整備として、常駐専任テニユア技術職員、常駐専任助教(若手枠)を採用し、更にJST女性研究者派遣事業により、データサイエンスが専門の常駐専任テニユア女性准教授1名を配置した。

また、他機関との連携として、海産動物ゲノム研究教育のため、沖縄科学技術大学院大学（OIST）と大学間協定を更新し、世界的な野生生物ゲノムプロジェクト Earth BioGenome Project（EBP）との連携も始めた。

そして、先端研究設備整備補助事業(研究活動再開等のための研究設備の遠隔化・自動化による環境整備)の応募を基に、第3世代シークエンサー関連等、シームレスな「クロスリアリティ-ICT実習」の環境整備を開始し、先端統合生体制御学コースも三密を避けて展開した。コースには、津山工業高等専門学校など県内の参加があり、環境省の生物多様性保全推進支援事業に基づく環境DNA実習等を行った。特に、水中ロボット工学の利用は、三井造船との共同で実用化されつつあり、異分野融合的な展開となっている。

4隻目の船舶として、6人乗りボートも追加した。また、日本で初めて、世界的

研究調査船Tara号(フランス)のマイクロプラスチック調査実習も開催した。

その他の共同利用を併せ、14大学から延べ約5,912人(大学院生1,861人)の利用があり、コロナ禍でも全国トップレベルの利用実績を維持した。これは、実際に赴いて施設を利用した人数であり、デジタルコンテンツ等の教材利用や出前教育の人数は含んでいない。また、奈良女子大学等とは、海洋生物、先端機器、教員のテイクアウト/レンタルにより、教育研究を補完し、埼玉大学他4大学とは、オンラインワークショップを毎月開催している。共同研究の成果は今年度も、Nature 姉妹紙等Q1誌に発表している。ハワイ大学とは、after コロナの交流に関し、本学国際部とともにオンライン会議を行った。

当実験所の所長は山陽放送「海洋ごみ0（ゼロ）プロジェクト」実行委員長として、朝日放送、タウン誌等を通して広報を行った。また、全国臨海臨湖実験所長会議長に4選され、マリンバイオ共同推進機構運営委員でもあることから、ハブ拠点として全国の実習等を調整している。特に、オンライン所長会議を開催し、with・after コロナにおける臨海臨湖実験所の活動を協議した。そして、利用に関する情報共有を密にするとともに、上記のように、新しい教育研究のための体制充実と共同利用をリードした。日本学術会議「マスタープラン2020」にも掲載された海洋環境観測システム構築は、RinkaiHack(今年度はオンライン開催)、環境DNA事業、基盤研究(S)「沿岸生態系における構造転換」を基に発展し、Tara号の調査とも連携し、SDGs14直結のグローバルな教育研究となっている。共同で取組んだ臨海実習書(Springer Nature)を、5月出版した。

令和2年度には、これまでの取組が評価され、多様な生物・戦略による研究直結型教育のグローバル共同利用拠点として、教育関係共同利用拠点に再々認定された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P30-34）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P37-38）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P40）を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項（P44-47）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>アクティブ・ラーニングの導入や全授業科目の体系的構造化など大学教育の質的転換を通じた「学びの強化」の実現</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。</p>
<p>中期計画【5】</p>	<p>平成 28 年度からの 60 分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第 3 期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率 50% を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第 3 期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加 100% を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。</p>
<p>令和 2 年度計画【5-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、60 分授業・4 学期制を見直し、令和 3 年度から、授業時間を 50 分に変更し、4 学期制を柔軟に運用するための体制を整備し、円滑な実施を支援する。また、実践型社会連携教育プログラムが必修科目でない学部学生に対して教養教育科目で履修可能となる補完体制を整備し、履修者の拡大を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、教育研究評議会において「岡山大学における学期及び学事暦等に関する申合せ」の改正について承認を得て、令和 3 年度からの 50 分授業の体制を整えた。4 学期制の柔軟な運用については、授業科目の開講を原則として 1 学期間とする制限をなくし、学期をまたがる授業科目を教育効果に応じて自由に開講できることとし、各学部においてカリキュラムの見直しを行った。</p> <p>実践型社会連携教育科目については、教養教育において通年で 118 の実践型科目が開講されており、専門で行われる実践型科目を補完するに十分な体制が整備された。</p>
<p>中期計画【6】</p>	<p>海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成 28 年度から、4 学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第 3 期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第 2 期中期目標期間末の 3 倍に拡大する。</p>
<p>令和 2 年度計画【6-1】</p>	<p>グローバル人材育成院は、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）や語学・短期研修プログラムだけでなく学部・研究科のプログラムの派遣を促進するための支援を行い、留学経験者の増加を目指す。そのために国際コーディネーターを配置し、学部・研究科と緊密に連携、情報共有することにより大学全体の国際交流を戦略的に推進する。また、海外協定校の開拓、海外拠点や国際同窓会等と協力・連携した海外留学の多様化、留学プログラムの更なる単位化の整備を進める。</p> <p>グローバル人材育成特別コースは、コース生の海外留学への意欲向上を図るため、本学が受け入れる外国人留学生との交流の機会について、戦略的な広報を展開、積極的な参加を促す。また、1 年次の海外派遣促進のため、海外派遣に関する説明会や学内外の各種派遣プログラムの情報等を集約した配布物を作成する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>コロナ禍の影響による派遣事業の中止で、<u>実留学に代わるオンラインプログラムやバーチャル国際交流などの新たな学修形態を検討</u>し、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）協定校のオンライン履修や、オンラインでの春季語学研修を実施した。また、全学に向け定期的に実施していた各種留学説明会や留学相談について、現下の状況とアフターコロナを見据えた留学への動機付けの方策として、SNSを活用したオンラインによるライブ・オンデマンド配信により、留学に必要な IELTS や TOEFL のスコアアップを目指した集中講座の実施、留学相談室のきめ細やかなオンタイムの留学相談や留学イベントの定期実施等を行った。また、グローバル人材育成院所属教員を国際コーディネーターとして各部局に配置し、担当部局が開催した学生向け派遣促進イベントにおいて、コロナ禍でも参加できるオンラインプログラムを紹介する等、アフターコロナを視野に入れた留学準備に向けて部局と連携した支援を実施した。グローバル人材育成特別コースでは1年次向けに海外派遣促進を目的として海外留学や One Young World を経験した先輩学生と交流できるイベントを開催、各種派遣制度やプログラムについて説明しオンラインでの情報提供を行った。</p> <p>動画・ホームページを活用した新入生向けの広報戦略により、海外派遣を目指すグローバル人材育成特別コース申請者数が令和元年度 96 名から令和2年度 168 名へ大幅に増加した（前年度比 1.75 倍増）。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応として、①グローバル人材育成特別コースの履修上の対応として、オンライン留学や国際的な活動を海外派遣の代替とする海外派遣緊急特別対応策を期間限定で導入、②オンラインでの EPOK 授業履修や短期語学研修を計画・実施し、オンライン語学研修推進のため奨学金制度を改定、③地球憲章国際本部との包括連携協定による地球憲章の教育理念に基づいた質の高い教育の導入に向け、ターゲットとなる分野のオンライン教育プログラムへの学生参加を開始など、新規プログラムを実施した。</p>
	<p>ユニット 2</p>	<p>世界で活躍できる「実践人」の育成</p>
	<p>中期目標【20】</p>	<p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「PRIME (Practical Interactive mode for Education) プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。</p> <p>学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。</p> <p>先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。</p> <p>医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。</p>
	<p>令和2年度計画【50-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、関係部局と連携してグローバル実践型教育を推進する。同プログラムを充実させるために、Co-op in Okayama 及び国際インターンシッププログラムの実施により蓄積した運営ノウハウを活かした新たな実践型科目の実施について検討を行う。</p>

<p>実施状況</p>	<p>グローバル実践型科目の柱となっていたUBC(ブリティッシュ・コロンビア大学)のCo-op in Okayamaを実施体制見直しの目的で休止していたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業体験をする「国際インターンシップ」は実施できなかったが、感染リスクの比較的低い屋外で活動する「桃太郎・桃子チャレンジ」科目等を実施したことで、受け入れ先と協働して行うリスク対策のノウハウを得ることができた。また、これらの科目は、国際インターンシッププログラムのノウハウを活かし実施を検討した。</p> <p>現地活動ができない場合は、Web会議システム(Zoom)を活用したヒアリングや専門家からのレクチャー等により授業を成立させた。また、教室でのグループ討論を行う代わりにオンラインで課題を出し、レポート等の提出物を受講生同士がオンラインで交換しピアレビューする方法に代えた科目もある。これらは、<u>教室での授業よりもかえって相互触発による学習効果があることも分かった。</u></p> <p>対面授業を行うにあたり、1) 受講生に毎日の健康チェックを義務付け、味覚異常や発熱などの体調不良がある場合は公欠として別途個人指導をする、2) 入室の体温測定で37℃以上の場合受講禁止(代替指導あり)、3) パーテーションの設置、4) 始業前の机やパーテーションのアルコール消毒などの対策も進んだ。また、地域の方々と共に活動する授業であるため、地域の方々にも同様の対策を願ひ、双方でコロナ対策を行った。</p> <p>実践活動先として高齢者施設などを前提としている科目などでは座学部分(オンライン)のみを残し開講した科目もあるが、<u>コロナ禍にあって工夫しながら十分な科目を提供できた。</u>また、<u>with コロナに対応する授業運営ノウハウも蓄積された。</u></p>
<p>令和2年度計画【50-2】</p>	<p>グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き全学体制の下、SDGsの考え方を踏まえた持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的に、実践的な学びを重視した教育を着実に実施する。これまでに把握した在学生の実情とその課題を踏まえ、言語教育や理系分野におけるカリキュラム改訂及び就職・進学等のキャリア支援を着実にを行い、プログラムの更なる充実を図る。また、国内外における広報及び学生リクルート活動を戦略的に実施し、プログラムの一層の周知を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き全学体制の下、グローバル社会構築に資する人材の育成を目指し、学年進行に伴い開講授業科目を増加させ、教育を着実に実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンライン授業を基本としつつ、渡航制限や交通機関利用への不安等の事情により入国や登校ができない学生に配慮しながら一部の科目について対面とオンラインを混ぜた形式での授業を実施した。実践的な学びについて、新型コロナウイルスの関係で新規に海外留学や研修などに学生を派遣できなかったが、これまでどおり実験・実習科目やフィールドワーク、課題実践を開講したほか、新たに動画制作などを学ぶための特別科目を開講した。</p> <p><u>これまでに把握した在学生の実情とその課題を踏まえ、令和2年10月からの卒業要件単位の見直し(弾力化)を決定し、併せて、令和3年度以降入学者に向けて、学生のニーズに合わせた授業内容や単位数などカリキュラム全般の改革を行った。</u></p> <p>在学生の学習・生活支援に関しては、担任やアカデミック・アドバイザー等で連携したモニタリング制度を実施し、その他キャリア支援として、キャリア・学生支援室と連携して、相談業務や就職相談会等の情報提供を行った。</p> <p>広報・学生リクルート活動に関して、Web入試説明会やWebオープンキャンパスを実施すると共に、海外での留学フェアについてオンラインフェアに変更になったが、アメリカやイギリス、アジアやアフリカ地域の合計20カ国のオンラインフェアに教職員が参加し、出身国の留学生にも参加してもらい、プログラム紹介を行うなど多様な広報活動を展開した。</p>
<p>令和2年度計画【50-3】</p>	<p>ヘルスシステム統合科学研究科は、医工連携及び文理融合といった本研究科の特質を存分に発揮し、教育研究の質を向上するため、FD等を充実する。</p> <p>また、引き続き、入学定員充足に向けて戦略的広報活動を継続的に展開する。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>教育の質の向上を目的に、11月に第1回FD研修会を実施した。ここでは、昨年度のFD研修会で討議された内容、授業評価アンケートの結果及び各部門におけるカリキュラムへの意見などを基に検討を進めてきた「博士前期課程のカリキュラム改革」について、構成員の理解を深めることができた。また、3月に第2回FD研修会を実施し、令和3年度のカリキュラム改編や授業の構想に関するワークショップ等により、教育・研究指導に関する意識共有を行った。</p> <p>また、<u>入学定員充足に向けて研究科の教育・研究の特徴を国内外にアピールした戦略的広報活動の実績</u>として、主要なものを以下のとおり列記する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究科概要（冊子体）を更新し、研究科webサイトに公開することにより、webサイトの拡充を行った（8月）。 2) 大学院説明会を1回（7/4）、部門別の説明会を3回（7/11、7/18、7/25）行った。 3) 研究科の認知度向上のため、市民講演会を4回（12/6、12/20、1/24、2/21）行った。 4) より親しみやすく・わかりやすく研究科をPRすることを目的に、PR動画や写真等を多く使用した研究科WEBサイトへリニューアルを行った（2月）。またPR映像は令和3年度の大学院説明会等でも活用する予定である。 5) 統合科学にフォーカスした紀要を作成した（3月）。 <p>いずれの取組も研究科を強力にPRするものとなっている。令和3年4月入学の時点においては、博士後期課程は新型コロナウイルスの影響大きく受けて定員を満たせていないものの、博士前期課程はこのような戦略的広報活動も一助となり、入学定員充足率は102.5%となった。これらの取組を通じ、来年度以降も引き続き入学定員充足に向けて、戦略的に広報活動を行っていく。</p>
	<p>中期目標【21】</p>		<p>学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。</p>
		<p>中期計画【52】</p>	<p>海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。</p>
		<p>令和2年度計画【52-1】</p>	<p>グローバル人材育成院は、学生のニーズ把握のための情報収集を継続して行い、ニーズを踏まえた協定校開拓、効果の高いプログラムの開発及び現行のプログラムの改定を実施することで、学生海外派遣数拡大を目指す。</p> <p>グローバル人材育成特別コースは、英語力レベルに応じたグループ制を導入した現行のカリキュラムのうち、英語力養成プログラムについて、学生のニーズを把握・検証の上、カリキュラムの見直しを検討する。また、令和元年度から開始した学部・学科型プログラムについて、部局と連携しながら学生に周知し、申請手続きの基盤を整備する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>グローバル人材育成院が実施する岡山大学短期留学プログラム（EPOK）に関しては、北米圏での協定締結が困難になりつつあることから、欧州圏、アジア圏でランキングの高い大学をターゲットとして、NAFSA や APAIE 等の海外留学フェア参加後に継続的なフォローを行い、新たに1校（タイ）と協定を締結した。また、学生交流が十分に行われていなかった既締結大学1校（ポーランド）をEPOK 協定校として追加し学生交流の活性化を図った。さらにアジアに関心を持つ学生のニーズに応えるため、アジア圏の複数大学と新規締結に向けた手続きを進めている。</p> <p>コロナ禍による実派遣が困難な中、実留学に代わる長・短期の海外大学等のオンライン講座など、合計43プログラムの広報を行った。</p> <p>また、令和2年度のEPOK 派遣も中止となったが、協定校のオンラインでの授業履修の情報収集を行いつつ、EPOK 派遣の再開を見据えて派遣学生の選考を行った。</p> <p>さらに、短期語学研修の実派遣中止に代わるオンライン語学研修プログラムについて協定校等との調整を進め、4大学6プログラムを計画し実施した。また、オンライン短期語学研修の受講促進を図るため、渡航を伴わないオンライン形式での語学研修の修了者も奨学金支給の対象となるよう「岡山大学海外派遣学生支援事業奨学生制度」の改正を行った。</p> <p>6月には<u>地球憲章国際本部と包括連携協定を締結</u>し、地球憲章の教育理念に基づいた質の高い教育の導入に向け、ターゲットとなる分野のオンライン教育プログラムへの学生参加を開始した。</p> <p>また、令和2年度の世界ユースサミット（OYW）ミュンヘン大会は令和3年7月に延期となり、大会へ派遣する学生2名を選考した。</p> <p>グローバル人材育成特別コースは、英語力養成プログラムについて、コース生の語学力および学習傾向、海外派遣のニーズを検証し、高い国際意識と実践的な異文化コミュニケーションを育む新規科目を取り入れたカリキュラム（令和3年度開始予定）の整備を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大が海外派遣を必須とするコース生の修了に影響を及ぼしている状況を鑑み、オンライン留学や国際的な活動を海外派遣の代替とする海外派遣緊急特別対応策を導入し期間限定で実施を開始した。</p> <p><u>学部・学科型プログラムについては、申請手続の整備を図り87人を認定、平成30年度入学者は通常コースと併せて累計履修者数172人となり、第3期中期計画に掲げる定員150人を達成した。</u>令和2年度は4月に開催した学部別説明会や動画・ホームページを活用した広報戦略が成功し、通常コースの第一次募集・第二次募集において、<u>申請者数168人（前年度から72人増）、履修決定者数148人（前年度から52人増）</u>といずれも大幅な増加をはかることができた。</p>
	<p>令和2年度計画 【52-2】</p>	<p>グローバル人材育成院は、学部・研究科が実施するプログラムにおいて部局と連携し、企画及び実施協力を行う。また、ライデンプログラム及び米内務省重要言語奨学金（CLS）プログラム等の既存のプログラムについて、学生等のニーズを踏まえた充実を図り、着実に実行する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>グローバル人材育成院で実施するライデンプログラム及びEPOKプログラムは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の事業は中止となった。</p> <p>米 국무省重要言語奨学金 (CLS) プログラムについては、<u>オンラインコースを実施</u> (10月6日～11月21日) し、全米から選抜された学生13人が参加した。日本語のオンライン授業では、本学が推進するSDGs (持続可能な開発目標) をテーマに、内容に沿った動画コンテンツや教材を独自に作成した。また、前年度参加者から評価が高かった訪問先を精選し、日本文化や街並み散策などのバーチャル体験のほか、地域住民等へのインタビューによるライブセッションを設け、「リモート×地域との協働」による効果的なプログラムを提供した。その結果、<u>CLSプログラムを運営するアメリカン・カウンシルから、5段階で「4.15」と、全CLSプログラムの中で「Acing (最優秀)」の評価を得た。</u></p> <p>令和元年度に包括連携協定を締結した国際貿易開発会議 (UNCTAD) と本学による「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース: Young Female Scientist Programme in Japan」のキックオフセレモニーを11月にオンラインで開催した。SDGs達成のための科学技術イノベーションの人材育成に向けて、UNCTAD加盟国のアセアン諸国及びアフリカの途上国から選抜された7名の若手女性研究者 (ボツワナ2名、カメルーン、エジプト、エチオピア、マダガスカル、タイ各1名) に対して、短期 (2週間から1か月程度) の共同研究・研修を予定していたが、コロナ禍の影響により、令和3年度から実地とオンラインのハイブリッド型でプログラムを実施することとした。</p>
	<p>ユニット3</p>	<p>異分野融合科学の拠点形成</p>
	<p>中期目標【11】</p>	<p>世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。</p> <p>戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構 (G研究機構)」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。</p> <p>URA、研究推進機構は、平成30年度に戦略的に強化する分野として絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野の中から学術研究拠点、社会実装拠点を目指してアクティブな研究グループを選定し、担当URAやコーディネーターを配置することで、他機関との連携強化と外部資金の獲得等を重点的に支援する。</p> <p>上記の取組に加え、研究成果等の積極的な情報発信により研究力の強化及び国際的知名度の向上に努め、数値目標の確実な達成を図る。</p> <p>医療系本部は、医歯薬系、自然科学系、ヘルスケア領域の研究者のシーズの掘り起こし並びに非医歯薬系学部と医療系学部との異分野融合や、アカデミアと企業との共同研究を推進する。特に医療ニーズ・シーズを学外に発信する仕組みの構築や、技術移転、製品化を見据えた企業の開発人材教育を行う。また、新医療研究開発センター、中性子医療研究センター、バイオバンク、おかやまメディカルイノベーションセンター等との連携により、拠点内のみならず中国・四国地方の橋渡し研究シーズ開発支援件数の10%以上の増加を図る。</p>
	<p>中期計画【27】</p>	
	<p>令和2年度計画【27-1】</p>	

	<p>実施状況</p>	<p>重点支援分野における拠点形成を目指した研究グループの形成支援と大型研究プロジェクトの獲得を目的とした「次世代研究拠点形成支援事業」を実施し、「次世代研究育成グループ」15件、「研究拠点形成グループ」2件を選定した。選定した15の次世代研究育成グループ及び9つの研究拠点形成グループ（平成30年度からの継続7グループを含む）に対して、学内外とのネットワーク形成による学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループの創成支援を目的とした活動資金の配分を行った。また、グループに担当URA・コーディネーターを配置し、競争的外部資金獲得にむけたプロジェクト形成や申請書作成やヒアリング対応の支援（基盤S、共創の場形成支援プログラム、創発的研究支援事業等）を行った。</p> <p>これらの支援を平成30年度から令和2年度の3年間で40グループ、学内外の428名の研究者に対して行った結果、各グループの代表者の競争的外部資金の獲得金額は取組実施前（平成27～29年）と比較して47%増となり、国際共著論文数は28%増、Top10%論文数は18%増となった。</p> <p>国際的知名度の向上を図るため、海外向けメルマガであるOkayama University Medical Research Updates (OU-MRU) やEurekAlert!などを活用し、本学の優れた研究成果を積極的に情報発信するとともに、研究者プロファイリングツールである「岡山大学Pure」により、本学所属の研究者約1,500人の研究成果を海外に向けて継続的に発信した。</p> <p>医療系本部では、自然科学研究科、ヘルスシステム統合科学研究科の研究者と、岡山大学病院、医歯薬学総合研究科の研究者をマッチングさせ、ヘルスケア領域の若手研究者の育成支援と、異分野融合シーズの開発に注力しており、産学共創の実績として、令和2年度に新規の共同研究契約41件、秘密保持契約44件を締結・支援した。</p> <p>また、医療系本部は、岡山大学病院新医療研究開発センターと連携し、日本医療研究開発機構（AMED）の「次世代医療機器連携拠点整備等事業」を推進した。病院で拾い上げた医療ニーズ・シーズを学外に発信するため、Webサイト『きびだんごNET』の運営を開始し、令和2年度に10件の医療ニーズを掲載した。8月からは、病院の困りごと・ニーズアンケートを『きびだんごNET』上で通年募集し、令和2年度に66件のニーズを収集した。9月には、技術移転、製品化を見据えた企業の開発人材教育のための「次世代医療機器開発人材育成プログラム基礎コース」を岡山大学病院とともに開催し、企業、アカデミア等から104名（1日目49名、2日目55名、両日参加68名）の参加があった。令和3年2月にオンラインワークショップ「バイオデザイン入門セミナー in Okayama 2021」を開催し、11名が参加した。3月に薬事戦略、保険適用のオンラインセミナーとオンラインワークショップ「次世代医療機器開発人材育成プログラムアドバンスコース」を開催し、延べ117名（セミナー86名、ワークショップ31名）が受講した。病院・医局滞在型OJT (On-the-job training) は、8月に2社と共同研究契約を結び、企業からの研究員2名を受け入れた。</p> <p>橋渡し研究シーズ支援活動については、拠点内のみならず中国・四国地方の大学、研究機関と連携した活動を広く展開し、シーズ支援を行ったが、新型コロナウイルスの影響等で、シーズ応募件数は106件で前年より1割減であった。</p>
	<p>中期計画【28】</p>	<p>物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。</p>

<p>令和 2 年度計画 【28-1】</p>	<p>異分野基礎科学研究所は、海外招聘教授によって指導される研究グループの研究活動を、人的・物的両面から継続して組織的に支援する。さらに、若手教員の増加を進めて、研究人材の若返り化を図り、研究総体の飛躍的發展を促す。RECTORプログラムにより海外から招聘した教員との国際共同研究を強力に展開するために人的・物的な支援を行う。国際共同研究推進に向けて、海外からの研究者・大学院生の受け入れ及び海外への教員と大学院生の派遣を更に組織的に支援していく。特に、欧州の優秀な大学院生のインターンシップでの受け入れ強化を図る。</p> <p>財政的基盤の確立に向けて、研究所教員の科学研究費補助金の採択率を更に高めていくために、研究所一体となって若手研究者の課題をフォローする体制を構築する。大型予算獲得のために、大型プロジェクトの課題申請に積極的に協力する。研究所が主体の自然科学研究科学際基礎科学専攻（博士後期課程）に優秀な学生が入学するよう国内外で積極的な広報活動を展開するとともに、教育体制の強化を図る。世界トップレベルの基礎科学研究拠点の確立に向け、現状を更に発展させ、国際的な研究拠点として国内外に認められるよう、組織的な研究所運営を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>海外特任教授である Herald Jeschke と Robert C. Robinson が指導する研究グループの研究活動支援するため、特任助教の雇用と研究資金の配分を行った。その結果、物理学および分子生物学分野での研究活動が活発化し、論文発表の岡山大学のランキングが上昇した。機能強化経費と競争的研究資金により若手研究員(特任)を継続的に雇用し、研究人材の若返り化を進めた。</p> <p>インターンシップの受け入れについては、フランス・ソルボンヌ大学2名、ドイツ・ミュンスター大学からの1名の大学院生を受入予定であったが、新型コロナウイルス感染症に伴う入国規制のため、受け入れを行うことができなかった。</p> <p>RECTORプログラムによる研究者の招聘・派遣は、コロナ禍のため年度を通して実施できなかったが、オンラインでの情報交換などを実施することにより、研究プロジェクトを滞りなく継続した。国際共同研究推進に向けて予定していた研究者の派遣・招聘はコロナ禍のため全て中止した。一方、コロナ禍が終結した時に国際共同研究が直ちに開始できるよう、<u>大学間および部局間交流協定の新規及び継続の締結を進めた。また、国際共同研究加速基金(B)が2件、二国間共同研究が1件採択された。</u></p> <p>科学研究費補助金に積極的に申請し、<u>大型の研究費（新学術領域研究2件、基盤研究(S)1件、基盤研究(A)4件）が採択された。その他、基盤研究(B)が10件、挑戦的研究（開拓）が2件、研究活動スタート支援が1件採択された。</u></p> <p>自然科学研究科学際基礎科学専攻の入学者は、留学生の応募がコロナ禍の下で減少したが、日本人学生の応募が増えたため、<u>定員10名に対して9名の入学を確保できた。</u>教育体制の強化と研究体制の国際化および異分野融合の促進のため、大学院生の参加を義務づけた英語でのセミナー（RIIS seminar）を定期的に開催した。</p> <p>国際的な研究拠点として認められるよう、<u>構造生物学を推進するための全学ワークショップを開催した。</u></p>
<p>中期計画【30】</p>	<p>惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。</p>

令和 2 年度計画
【30-1】

惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、優れた総合分析・実験研究資源と技術を積極的に国内外の地球惑星及び関連物質科学研究分野の研究者に提供し、幅広く共同利用・共同研究を展開する。また、学内及び国内外の他の研究機関との異分野融合・新分野創生研究を積極的に促進する。

また、JAXA や NASA 等と連携を強化し、「はやぶさ 2」や「オシリス・レックス」などの国際的な小惑星探査ミッションに積極的に参画する。小惑星「リュウグウ」の回収試料等、地球外物質の総合分析に向けて、手法を確立させると同時に、物質科学に基づくアストロバイオロジー研究を更に発展させる。

さらに、海外の研究機関との研究教育における一層の連携及び国際公募による研究所の国際的な研究体制の強化により、国際共同研究教育拠点としてのプレゼンスの更なる向上を図る。

拠点の優れた研究環境を生かし、自然科学研究科地球惑星物質科学専攻（5 年一貫制博士課程）等を更に強化し、国際的に活躍する優れた次世代研究者の育成に努める。

実施状況

共同利用・共同研究拠点として、本年度も国内外の研究者と共同研究を推進するため、前期と後期の 2 回で共同利用研究を公募し、採択件数は 53 件（一般共同研究 28 件、国際共同研究 23 件、国内ワークショップ 1 件、設備型共同研究 1 件）であった。また、新型コロナウイルス感染拡大により研究活動に支障が生じた研究者・学生を支援するため、後期募集の申請期限を設けないこととし、来所が困難な共同利用研究者に対しては、来所せずに本拠点スタッフが実験や分析の代行による共同研究の実施も可能とした。また、今後多様な形で移動を伴わない共同研究を可能にするため、分析機器の自動化・遠隔化も進めてきた。新たに共同研究等を支援するための技術職員 1 名の新規採用を決定した。

共同利用研究者の受け入れは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて 4 月から一時中止したものの、感染予防のためのガイドラインを策定した上で 6 月から再開した。最終的に来所による共同研究 15 件（一般共同研究 13 件、国際共同研究 2 件）のほか、代行による共同研究 6 件を実施した。インターン型共同研究については、例年どおり 6 月～7 月に実施する予定で公募し、25 カ国から 52 名の応募があったものの中止せざるを得なかった。

所内では、研究促進のため、プロジェクトを募集し予算補助を行うなどの取組を実施し、感染予防策を講じた上で研究活動を遂行した。令和 2 年度の発表論文数は、34 編となった。

平成 31 年 3 月に宇宙航空研究開発機構（JAXA）と更新した地球外惑星研究に係る連携協力に関する協定に基づき、12 月に小惑星探査機「はやぶさ 2」帰還によりもたらされた、小惑星「リュウグウ」試料の総合解析に向け試料受け入れ態勢整備を進めており、そのための重点予算配分を実施した。また、当研究所教員が参画している米国 NASA の「オシリス・レックス」サンプルリターンミッションについては、小惑星ベンヌへのサンプル採集が 10 月に成功し、今後地球へ無事帰還されることが期待されている。

令和 2 年度に、米国カーネギー研究機構の新生「地球惑星研究所」と国際連携協定を更新し、更に当研究所が主幹部局の一つとして、クレルモン・オーヴェルニュ大学（旧ブレース・パスカル大学（フランス））との国際交流協定（大学間）の更新及び研究とスタッフの交流に関する附属文書の新規締結に向けた手続きを開始した。

国際公募を経て採用したテニユア・トラック助教 2 名が着任し、研究所の国際的な研究体制の強化に貢献している。海外から 2 名の特別契約職員助教の新規採用も進めた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1 名は着任したが、もう 1 名については研究期間の短縮により採用辞退となった。なお、3 名のクロスアポイント海外教員については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により入国できなかったが、リモートによる共同研究を進めた。

5 年一貫制博士課程学生の研究力を高める観点から学生学会参加旅費等補助プログラムを実施し、4 名の学生の学会発表（Web 会議にて開催：原稿投稿料および参加登録料）を支援した。国際公募により選抜した 3 名の外国人学生が 10 月に 5 年一貫制博士課程に入学した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】</p> <p>① 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。</p>	<p>【67-1】</p> <p>IR/IE 室において、情報統括センターがこれまで構築したデータ基盤を継続的に活用しながら、データ蓄積方法を見直し、教育研究・経営・財務情報等に関する情報収集と蓄積を行うとともに、学内外のデータを分析し、大学経営戦略会議等での執行部の意思決定の支援を行う。また、データ等も含めた学内外への情報開示を推進し、PDCA サイクルを継続的に機能させる IR/IE の強化と実質化を図る。</p>	III
<p>【68】</p> <p>② 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p> <p>また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。</p>	<p>【68-1】</p> <p>学長はじめ執行部からの継続的な情報発信を引き続き行い、意思疎通を密に図るとともに、部局長との議論を通じた検討の場において、部局の現状と課題を把握しつつ、部局長等合宿セッション等の検討の場において、有効な課題解決策を得る。</p> <p>また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を踏まえるとともに、監事監査による指摘事項に対処し、継続的な業務運営改善を行う。</p>	III
<p>【69】</p> <p>③ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。</p>	<p>【69-1】</p> <p>平成31年4月から導入した新年俸制度により、常勤教員の流動性並びに業績への処遇反映度を高め、優秀な研究者を確保することにより組織の活性化を図る。</p> <p>引き続き、クロスアポイントメント制度の導入を積極的に推進していく。</p> <p>事務職員の高度化のため、職階別研修や各専門研修、語学研修の他に、大学の国際化に対応した異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施する。</p>	III

<p>【70】 ④ ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。</p>	<p>【70-1】 本学独自のウーマン・テニユア・トラック（WTT）制に関して選考組織を見直した上で、引き続き、実施するとともに、従来の「ポストアップ制度」に加えて、令和元年度に構築した「ポストアップ plus 制度」等により、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。特に理工系の女性教授・准教授の登用を進める。また、令和元年度に構築した、ライフイベントに配慮し柔軟な勤務体制を可能とする「ウーマン・テニユア・トラック ジュニア制」により、女性研究者の裾野拡大を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【71】 ⑤ 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。</p>	<p>【71-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を、引き続き実施する。特に、指導的立場への女性登用に関する意識啓発及び人材育成の取組を推進する。これらの取組により、女性役員登用目標値10%及び管理職等指導的地位に占める女性割合13%以上の目標値を継続させる。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>【72】 ⑥ 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。</p>	<p>【72-1】 教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を、引き続き、確実かつ適正に実施する。また、令和元年度に見直しを行った教員活動評価に対応したシステムの更新を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>中期目標</p>	<p>国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】 ① 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。</p>	<p>【73-1】 国立六大学国際連携機構においては、国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）の強みを活かし、AUN+3 学長会議を開催するなど、アライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォーラムをはじめ、ASEAN での留学フェア及び就職フェア等の活動を中心に、人材育成支援のための事業を更に推進する。 また、入試改革においては、これまで実施してきた調査結果をもとに、実際の入学者選抜に、面接に代わる筆記試験であるペーパーインタビューを導入することについて具体的な検討を行い、問題点や課題等について整理する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 ① 人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。</p>	<p>【74-1】 社会文化科学研究科は、博士後期課程においてグローバル人材育成のため令和3年度に実施する教育改革の準備を進める。博士前期課程においては、学生のニーズに対応したカリキュラムの見直しを行う。国際連携推進センターの機能を強化し、国際交流を更に推進する。 文学部では、カリキュラム改革についての検討結果を踏まえて、第4期中期目標期間に照準を合わせた教育プログラムの改革を検討する。 法学部では、法曹コース（法律専門職コース法曹プログラム）が新たに始まることから、プログラム所属学生の単位修得状況など、教育効果を検証し、必要に応じて制度の改善を行う。また、比較法政研究所における活動を中心として、法学部と法務研究科との研究面での連携強化を更に進める。 経済学部では、平成28年度に導入したユニット・モジュール制を再検討し、必要に応じて改善を行う。 夜間主コースは、法学部と経済学部が協力し、地域で活躍する人材を体系的に育成するためのプログラム導入に向けて検討する。</p>	III
<p>【75】 ② 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。 学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。 研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。</p>	<p>【75-1】 教育学部は、教員就職率向上のため、これまでの分析をもとに、多様な選抜方法を取り入れるなど入試改革に取り組む。 教職志望を持続させるための課題の一つである教育実習のあり方及び教育実習前後の指導を含めたカリキュラムの改善を検討する。さらに、18歳人口の減少や今後の学校現場の要請に応える教員養成を行うため、第4期中期目標期間に照準を合わせた定員規模の見直しと学生組織改革案の方向性を決める。その中で、Society5.0時代への対応を考慮した先進的な教育や教育委員会と連携した実践的指導力の育成を考慮する。また、「岡山県北地域教育プログラム」の評価を踏まえ、入試選抜における集団活動や学校現場での早期インターンシップなどの先進的な事項の導入を検討する。 教育学研究科においては、改組により明確にした教職大学院と修士課程の特色に基づき、学部生の進学指導や学部への広報を徹底することにより定員充足を目指す。また、（独）教職員支援機構との連携により、現職教員に対するラーニングポイント制を充実させ、現職教員が学びやすい体制の整備に努める。</p>	III
<p>【76】 ③ 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部と</p>	<p>【76-1】 法務研究科では、引き続き、中国・四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る</p>	III

<p>の連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。</p>	<p>連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中国・四国地区の高等学校との間で情報交換を行う。 4月から岡山大学法学部に設置される「法曹コース」の運営を、法学部との連携を強化しながら進める。また、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図るとともに、法曹コース設置のための準備協定に基づき、協議を行う。さらに、引き続き、愛媛大学法文学部とも協議を行い、「法曹コース」の連携先としての可能性を探る。 九州大学法科大学院との教育連携については、FD活動を中心とした検討を継続して行い、連携の充実を図る。また、研究科内において、引き続き、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修等の継続教育を実施する。 入学定員充足率の向上に向けて、令和2年度入試の課題を検証しつつ、広報活動の強化を引き続き推進する。法学未修者教育及び法学既修者教育の検証と改善点の検討を継続して行う。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>組織改革に対応しつつ、継続的に事務等の効率化・合理化を推進し、事務組織の最適化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】 ① 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。</p>	<p>【77-1】 事務職員の重点的かつ流動的配置については、PDCAサイクルを機能させ、その配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえ、教育研究組織改編、国際化対応、教育・学生支援及び研究支援の観点から、該当部署へ配置を行うとともに、業務の最適化を図るため、事務組織の見直しを行う。</p>	III
<p>【78】 ② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL（Problem Based Learning）型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。</p>	<p>【78-1】 現在、日本学術振興会の国際協力員として派遣している事務職員を1年間、サンフランシスコ研究連絡センターに派遣し、海外実務研修を実施する。 PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を更に見直し、引き続き、実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①組織運営の改善

○ガバナンスの強化に関する取組

●大学経営力強化のための執行部体制の見直し【中期計画 68】

大学経営力強化を図るための執行部体制の見直しを検討し、本学におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため、令和3年度から DX 推進担当理事を配置することとした。

また、学長とのレポートラインを直結させて校務を担当する副学長を上席副学長として設置することとし、令和3年度から「社会連携担当」、「法務・コンプライアンス・D&I 担当」、「グローバルエンゲージメント戦略担当」の3名の上席副学長を置くこととした。

●SDGs 大学経営を推進するための新たな組織・制度を設置【中期計画 68】

平成29年度より次世代を担う若手教職員が、自由な発想で持続可能な岡山大学を考える「岡山大学未来懇談会（未来懇）」を開催しているが、令和元年度にSDGsをテーマに、SDGsアンバサダーの学生を含めて開催された未来懇を受けて、岡山大学SDGs推進本部内に常設組織として、「SDGs 未来懇談会（ミライコン）」を設置した。ミライコンでは、若手教員・若手職員・SDGsアンバサダーの学生が活発な議論を行い、大学内でのSDGsの取組状況に見える化する「キャンパスポートフォリオ」の作成を提言した。また、学内でのSDGsの取り組みを奨励し、インナーブランディングを進めるため、岡山大学SDGs推進表彰（President Award）制度を創設し、優秀賞4件、奨励賞12件を表彰した。優秀賞2件、奨励賞6件を学生による取り組みが占めるなど、学生を含めた全学を挙げての取り組み姿勢が明らかとなった。

●次世代を担う若手教職員による「未来懇談会」の開催【年度計画68-1】

持続可能な大学ガバナンスの構築のための、学長のリーダーシップによる戦略的な取組として、次世代を担う若手教職員が自由な発想で持続可能な岡山大学について議論する「岡山大学未来懇談会（未来懇）」を平成29年度から毎年開催している。

令和2年度は「岡山大学ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）のさらなる深化に向けて」をテーマとして、「ジェンダー」、「障がい者」、「外国人研究者・留学生」に関する現状や課題等を踏まえて、今後とるべき具体的な施策などについて議論を行った。

その議論の結果を提言の形でとりまとめ、年度末に開催された「部局長等セッション」において、未来懇の代表者から、学長、理事等の執行部や全部局長に向けて発信し、本学のD&I施策を進めていく上での一助となった。

●執行部と部局長等との連携強化【年度計画 68-1】

大学執行部及び各部局を代表する教職員が一堂に会して、共有した課題の解決策と今後の方向性について議論することを目的とした部局長等セッションを毎年開催している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面式による一堂に会した部局長等セッション開催が困難となったため、Web利用による開催を企画した。

第4期中期目標・中期計画で取り組む改革をメインテーマとして、第1部では第4期中期目標期間中に取り組む改革に関する学長講演の配信し、第2部では「大学院改革（共育・共創のスキーム）」、「研究力強化」、「産学共創」、「ガバナンスとDX」のテーマをグループごとに議論するグループセッションを行い、第3部では、未来懇の代表者からの提言及びグループセッションの発表、及び全体討議を行った。これにより、第4期中期目標期間に向けた現状認識と今後の方向性の共有を図った。

●ダイバーシティ&インクルージョンの推進に係る全学方針及び提言【中期計画 70】

従来の男女共同参画や外国人教員の増加、障がい者雇用の確保という枠組みや、教職員・学生の区別を超え、多様性の確保のみならず、多様な人々が岡山大学でその個性を生かし最大限に力を発揮するための全学方針の制定に向けて、男女共同参画室や障がい者雇用、学生支援等の最前線で活動する専門家による「ダイバーシティ&インクルージョン企画推進委員会」を設置した。学生や外部有識者に意見を求めた上で、令和3年3月にダイバーシティ&インクルージョンポリシー及びその推進のための提言をまとめ、同年4月に学長に提出した。

●女性活躍の推進及び女性管理職の登用促進【年度計画 71-1】

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を引き続き実施し、特に次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として中学生を対象に例年実施している「おかもやサイエンストーク&トライアル」を8月にオンラインで開催し、さらに、新たな取組として理系の若手女性研究者によるライブ形式のトークイベント「サイエンス・ライブ」を開催した。延べ59名が参加し好評であったため、12月に主な対象を高校生として2回目の「サイエンス・ライブ」を開催したところ、22名の参加があった。いずれも丁寧な説明や質疑応答により、参加者から好評であった。本事業は若手女性研究者が研究内容の紹介や実験教室を実施することで、研究者自身の教育力向上にも寄与しており、ロールモデルとなる人材の育成も期待される取組となっている。

また、本学と岡山県、岡山経済同友会で構成する「ダイバーシティ推進実行委員会おかもや」主催で、働き方の多様性を家庭の視点から考えることを目的とした「子から親へのエール論文コンクール2020」を実施した。なお、開催を予定していた、企業担当者と学生によるトークイベント、ブース出展により働き方改革や働きやす

い職場環境づくりに取り組む企業を紹介する「ダイバーシティシンポジウム 2020」については、コロナ禍での安全な実施が困難であると判断し、本年度は開催しなかった。

令和2年度の女性役員比率は22%（9名中2名）、管理職等指導的地位に占める女性の割合は16%（105名中17名）となり、いずれも年度計画に定める目標値を上回った。

●一貫性のある大学経営のための IR/IE 機能の強化【年度計画 67-1】

IR/IE 室長（企画・評価・総務担当理事）の下、専門知識を有する教員や URA に加え、若手の事務職員を多数参画させた「IR/IE 室企画会議」を新設した。令和2年度の主な活動内容として、「岡山大学統合報告書 2020-Pay it Forward-」の作成で中心的役割を担い、大学院改革をテーマとした特集ページやデータセクションの充実などを図り、多様なステークホルダーへの情報発信を行った。また、同会議に「教育改革」、「研究力強化」、「産学共創」、「ガバナンス」から成る4つのサブグループを設置し、第4期中期目標期間に向けて「岡山大学ビジョン 2.0 の振り返り」を行い、大学執行部に対する報告を行った。

IR/IE 室では、ナレッジマネジメントの管理手法を取り入れ、将来の大学経営に必要な能力を備える職員の計画的な人材育成を進めている。

●厳格な業績評価に向けた教員活動評価の見直し【年度計画 72-1】

教員活動評価制度の見直しを令和元年度に行い、本学が目指す方向性を踏まえた客観的な指標を中心とした全学共通の評価項目を設定するとともに、活動改善のサイクルを早めるため、実績を評価する時期を変更し、令和3年度から実施することとしている。

令和2年度は、全学共通の評価項目に追加する部局独自の評価項目について、部局において分野の特性を考慮した最低限の評価項目を検討し、人事戦略・評価委員会教員評価専門部会において見直しの趣旨に沿った内容となっているかを検証した。また、新しい教員活動評価制度を効果的・効率的に実施するため、岡山大学情報データベースシステムを更新した。令和3年3月から運用を開始した本システムでは、科学技術振興機構が運用する researchmap システムに登録された業績データ及び学内で保有するデータを活用することにより教員の入力負担を軽減するとともに、評価項目ごとの評点を蓄積することにより継続的に効果を測定し改善につなげることができる仕組みとしている。

●副学長の評価制度の創設【年度計画 72-1】

大学ガバナンス・コードで求められている副学長の評価制度への対応として、理

事が兼務しない副学長の業績を測る指標とするため、岡山大学副学長評価実施要項を令和2年度に制定した。令和3年度の評価から実施することとしている。なお、理事が兼務する副学長は、既に役員評価において評価を実施している。

●グローバル・エンゲージメント戦略の推進（OUGE0 の活動）

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた全学的な取り組み「SDGs 大学経営」のグローバル・エンゲージメントにかかる中核的組織として、令和2年4月に岡山大学グローバル・エンゲージメント・オフィス（OUGE0）を設置した。OUGE0 は、国連や国際機関等、国内外の多様なステークホルダーと連携して、地球規模の課題と本学の教育研究資源及び地域の資源をマッチングさせ、本学と地域の「特色と強み」を国際的に価値あるものとし、地域のグローバルゲートウェイとしての本学の役割を牽引している。

令和2年6月に国連平和大学内に設置されている地球憲章国際本部および令和2年8月にカナダ・ヨーク大学と包括連携協定を締結し、連携を強化した。

9月には地球憲章国際審議会委員に選出されている海外戦略担当副学長が岡山青年国際交流会主催、地球憲章国際本部と本学グローバル人材育成院が協力するウェビナー「ポストコロナの未来をつくる：地球憲章と SDGs」に登壇し、11月には本学と国連貿易開発会議（UNCTAD）による「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース：Young Female Scientist Programme in Japan」のキックオフセレモニーをオンラインで開催した。また、令和3年1月にはカナダ・ヨーク大学、カナダ政府ユネスコ国内委員会、および国際大学協会（IAU）と共に、ポストコロナと SDGs を見据えた大学の国際戦略にかかるオンライン国際会議を共催するなど、国際機関や海外大学とのエンゲージメントを推進・強化した。

○その他の取組

●クロスアポイントメント制度の推進【年度計画 69-1】

（国研）理化学研究所、大日本住友製薬（株）、リーハイ大学、ルレオ工科大学、ニューサウスウェールズ大学、ミュンスター大学、東北大学及び西北農林科学技術大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、新たにセイショク（株）と協定を締結し、大学院教育学研究科に特別契約職員助教（特任）1名を雇用し、計9名を受け入れた。

●事務職員の高度化【年度計画 69-1】

PBL 型研修として、事務系管理職員を対象に、管理運営能力の向上を図るための管理職員研修を実施するとともに、総括主査を対象に、現状分析、ビジョンの設定、チームの構築等のマネジメントの基本とリーダーシップの醸成を目的とした研修

を実施することで、職務能力の向上を図った。この他にも、実践型グローバル・ビジョン研修を実施することで、よりグローバル化に対応できる積極的改革マインドを持った職員の育成に資することができた。

また、英語でのライティングスキルを養成するための英語スキルアップ研修、国際関係業務を担当する職員の実務能力、資質向上を目的とした国際関係実務研修を実施することで、職員の国際化対応力の向上に資することができた。

●国立六大学国際連携機構による人材育成支援事業の推進【年度計画 73-1】

国立六大学の共催により令和3年1月にミャンマー人学生を対象とした日本留学フェア、2月にカンボジア人、ラオス人を対象としたフェアをオンラインで開催した。ミャンマー向けフェアでは、ぷらっとフォーム会員大学・企業等の協力により、特設サイトでの大学・日本留学情報紹介の他、メールによる個別留学相談を実施し延べ413名が参加した。また、カンボジア・ラオス向けのフェアではグループ相談を行い、361名が参加した。日本留学フェア内で実施していた企業とのジョブフェアの代替に、特設サイト上に就職情報コンテンツを増やし、留学から就職までを支援する情報提供を行った。4月にはインドネシア・スラバヤ工科大学内に国立六大学スラバヤ事務所を開所し、12月に開所式と同時に実施したオンライン留学イベントには現地学生ら257名が参加。今後の日本・インドネシア両国の教育・研究交流を基盤としたASEAN地域での連携促進が期待される。年間を通して国立六大学の教員や留学生が登壇するオンラインセミナーを4回実施し、拠点ホームページのコンテンツを拡充化し、国立六大学の留学生による経験談掲載を行った。

②教育研究組織の見直し

●工学部及び環境理工学部を再編・統合した新たな工学部の設置

Society5.0の実現とSDGs達成の推進に向けた、社会に求められる理工系人材の養成に資する工学系教育改革として、工学部及び環境理工学部を再編・統合した新たな工学部の設置が令和2年8月付けで認められたことに伴い、改組の目玉の1つでもあった環境・社会基盤系の都市環境創成コースで1級建築士受験資格を得られるよう公益財団法人建築技術教育普及センターに指定科目申請を提出し、申請が認められた。また、これらの特色を取り入れた広報活動により、一般選抜の志願者数は前期日程で862名、後期日程で333名であり、昨年度の工学部及び環境理工学部の志願者数等を合計して算出した志願倍率と比較すると、前期日程においては同程度の2.0倍、後期日程では昨年の4.0倍を大きく上回る8.3倍となった。

●教教分離に伴う学術研究院の設置

社会のニーズに応じた多様で柔軟な教育課程編成及び、教育研究組織に基づいて

全学的視点で教員配置を行い、岡山大学の持続可能な教育研究活動の充実・発展に寄与することを目的とした教員組織「学術研究院」を令和3年4月1日設置に向けて整備した。

学術研究院の設置に伴い、教育研究組織である学部及び研究科を、教員が所属する教員組織と学生が所属する教育組織に分離する体制を構築した。

また、令和5年度には、既存の大学院や専門分野の枠組みを超えた、多様で柔軟な教育プログラムの実施を目指した大学院の改革を計画しており、教教分離を行うことで、より社会のニーズに柔軟に対応できる教育組織の再編成を目指している。

●法曹コースの開設による法学部と法務研究科の連携【年度計画 74-1, 76-1】

法学部では、4月から「法曹コース」を開設し、32名が所属している。学生の成績情報、授業評価アンケートおよび学修アドバイザーからの報告等を法務研究科と共有・分析することで、学習の進捗状況と今後の課題の把握に努めた。また、「法曹プログラムの説明会」の開催日にあわせて、同プログラム学生と学修アドバイザーによる「法曹プログラムにおける学習状況報告会」を行ったほか、法学部卒業生でかつ法務研究科修了生でもある、今年度の司法試験合格者による「合格体験講演会」を開き、学部と法務研究科の連携による教育成果をアピールした。さらに、司法試験合格者による学部生対象の「合格者ゼミナール」を開催して、学生に法律学習の仕方をアドバイスしてもらうための取り組みを行うなど、学部と法務研究科の垣根を超え、学部生の法曹への関心・学習意欲の向上を目指した企画を活発に行った。

法務研究科においても、若手弁護士（本研究科修了生1名）を学修アドバイザーとして、学生5人を担当させ、学修支援を行った。学修アドバイザーと本研究科執行部は、定期的に情報および意見交換を行い、本学法学部と連携し、学修支援の充実を行った。

●教員養成機能の強化に向けた取組【年度計画 75-1】

教育学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」を平成30年度から開始し、推薦入試により教職への意欲、適性の高い学生を確保し、教育委員会、地域との連携により養成目的に合ったカリキュラムを実施している。開始後3年を経過するが、ほぼ全員が教員志望を維持している。また、学校現場におけるGIGAスクールに対応するため、岡山県・岡山市教育委員会と連携し、教員研修に使用する動画を学生へ活用、指導主事と協働するなど、令和2年度卒業生に対して研修を実施した。令和4年度に新たに導入予定（免許法に位置付け）の情報機器の活用に関する科目を前倒しで試行的に開講できるよう準備を始めている。

③事務等の効率化・合理化

●業務のIT化の推進

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、令和2年4～5月に在宅勤務が導入された。その間に確認された様々な業務上の課題を踏まえ、業務の効率化及び働き方改革の実現に向け、業務のIT化及びテレワークに必要な環境を整備することを目指して、事務局長の下に設置された「業務のIT化推進のための検討会」で検討した結果、次の2つを取りまとめた。

①「岡山大学における押印の見直しに関する基本的な考え方について」

事務手続きにおける押印の見直しの基本事項について示し、対応が可能な業務等から順次実行することとした。人事・共済、財務・経理、出張関係業務など、規程等の改正を行い、一部の手続きについては、令和2年度中に押印を省略した。

②「業務のIT化に関するガイドライン」

事務業務の範囲において、業務のIT化を推進するための検討及び適用を進めることとなった。具体的な実行策は令和3年度に設置されたDX推進担当理事の下で検討する予定となっている。なお、決裁の電子化については、令和3年度からワークフローを導入することとし、令和2年度に試行を開始した。

●事務職員の重点配置【年度計画77-1】

令和2年度は、教育研究支援、国際化対応のため30名の重点配置を行ったほか、新工学部設置準備室に2名の主査を暫定的に配置することによって、令和3年4月の新工学部発足に対応した。

令和3年度の配置に向けては、12月期に実施した人事関係要求事項（人事ヒアリング）に基づき、PDCAサイクルを機能させ、これまでの配置の状況分析と今後の本学における教育研究組織の再編や重点施策等に迅速かつ流動的に対応させるよう人的リソースの再配分を検討した。

その結果、新工学部の設置とともに解体した新工学部設置準備室の2名の主査ポストを原資としてイノベーション創出環境事業に配置することとした。その他、大学院改革対応その他の教育研究支援、国際化対応のため、32名の重点配置及びDX（デジタルトランスフォーメーション）推進のため、1名の主査を配置することとした。

●事務職員の資質向上【年度計画78-1】

新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、集合型の研修の実施を控える中、集合型のPBL研修として実施している「若手職員塾」については実施を見送ることとしたが、オンラインによるPBL型研修を別に実施した。

オンラインによるPBL型研修として、事務系管理職員を対象に、管理運営能力の向上を図るための管理職員研修を実施するとともに、総括主査を対象に、現状分析、ビジョンの設定、チームの構築等のマネジメントの基本とリーダーシップの醸成を目的とした研修を実施することで、職務能力の向上を図った。

また、令和3年3月から、新たにオンラインによるPBL型研修として、マルチステークホルダー・エンゲージメントを加速するために必要なブランド化に関するマインドセットを行うことを目的とした「岡山大学ブランド力向上のための広報発信研修」を実施している。

日本学術振興会の国際協力員として、サンフランシスコ研究連絡センターへ派遣予定であった事務職員1名については、米国における新型コロナウイルスの爆発的感染拡大の状況に鑑み、派遣を見送ることとした。令和2年度については、日本学術振興会職員として在籍出向することとし、さらに研鑽を積んだ上で、令和3年度の派遣に繋げることができた。

○新型コロナウイルス感染症への対応

●新型コロナウイルス感染症を受けての人事制度の導入

・在宅勤務制度の導入

新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴い、4月に「新型コロナウイルス感染症対応のための国立大学法人岡山大学職員の在宅勤務に関する取扱要項」を策定し、職場内の3密回避に加え、基礎疾患を抱え、感染により症状の重篤化する恐れのある職員や育児・介護を要する職員に対し感染リスクを低減させる取組を実施した。

・子の看護養育休暇（新型コロナウイルス感染症対策）の導入

満12歳に達する日以後最初の3月31日までの子又は特別支援学校に通う子を養育する職員が、当該子の通う学校において新型コロナウイルス感染症に起因する臨時休校措置が取られたことに伴い、その世話をを行うための特別休暇制度を設けた。

・時差出勤の導入

通勤時の混雑緩和を図るため、勤務時間を変更できる取扱いを設けた。

・関連諸手当の導入

学内において新型コロナウイルス感染者若しくは濃厚接触者が発生した場合に、学内施設（病院以外）の消毒・滅菌手当の作業を行った場合に支給する消毒・滅菌手当を設けた。

職員が岡山大学病院に新型コロナウイルスの感染患者を受け入れる際に、病院長の命を受け、防護具を装着した上で、診療、看護、検査又は当該患者が使用した物

件の処理（消毒）等の作業に従事した場合に支給する防疫手当（特例）を設けた。
岡山大学病院が指定する新型コロナウイルス感染症の多発発生地域から通勤する職員のうち、医療体制確保のため、病院長から当該地域以外に居所の移転を命ぜられ、引き続き、当該地域内の住居を維持している者に対して支給する居所移転手当を設けた。

●中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

・本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入する【中期計画69】

〈現状値〉年俸制導入率48.7%（1,453名中708名）

〈補足〉令和2年度の目標は46.1%に対して、48.7%の実績であり、年間の目標を上回っている。

・女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる【中期計画70】

〈現状値〉第2期末17.6%（270名）から令和2年度末19.2%（283名）で9.1%（13名）増加

〈補足〉財源不足に対する対応措置として平成29年度から実施している教員人事の一部凍結が影響している。

・女性役員登用目標値である10%を達成する【中期計画71】

〈現状値〉女性役員比率22%（9名中2名）

・管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる【中期計画71】

〈現状値〉管理職等指導的地位に占める女性割合16%（105名中17名）

・大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す【中期計画75】

〈現状値〉教職経験比率33.3%（105名中35名）

・岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させる【中期計画75】

〈現状値〉教員採用者占有率20.7%（62名中300名）

〈補足〉小学校教育コース（定員140名）の学生のうち、岡山県出身者は約4割程度であり、県外出身者の多くが出身地の教員採用試験を受験する一方で、平成29年度以降、岡山県の小学校教員採用数が300名と大幅に増加（平成25年度の約1.4

倍）していることが、占有率に影響している。

・修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院95%、修士課程80%）させる【中期計画75】

〈現状値〉教員就職率90.1%（32名中29名）（教職大学院）、38.3%（47名中18名）（修士課程）

〈補足〉修士課程については、平成30年度の改組により教員就職を目指さない課程（むしろ教職大学院との棲み分けにおいて教員就職率が低いことが望ましい）となっており、当初の目標の達成は目指していない。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入、病院収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】 ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。	【79-1】 研究推進機構、URA等は、競争的資金の説明会等に積極的に参加あるいは学内で開催する等により、学内教員に公募情報等を提供するとともに、学外に対して情報発信イベントのPRを強化し、学内外向け各種行事などへの集客拡大を目指す。 また、産学官融合センターのプレ共同研究事業や、(公財)中国地域創造研究センターの新産業創出研究会事業等を活用して、本格的な共同研究等への発展を目指す。	III
	【79-2】 研究推進機構は、岡山大インキュベータと連携する等、産学共同研究スペースの確保に努める。 包括連携先との共同研究において、異分野融合研究等の共同研究の創出を図る。特に、新たに締結した包括連携活動について重点的に対応する。	III
	【79-3】 URA及び研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、戦略的に異分野連携の研究プロジェクトの立ち上げを支援する。また、海外の助成事業へ積極的に応募し、国際連携を強化する。さらに、国際共同研究加速基金等の国際研究ネットワーク構築事業への応募を奨励する。	IV
【80】 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。	【80-1】 附属病院は、前年度決算との対比を行うとともに、診療報酬改定による影響、歯学部棟改修に伴う収支状況、老朽化した医療機器等の更新状況及び診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期目標期間における更なる効率化・適正化を図る。	III
【81】 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。	【81-1】 研究推進機構は、複数の外部技術移転機関と連携した岡山大学方式の技術移転体制を活用し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。 令和2年度は、第2期中期目標期間での知財収入額(年平均1,815万円)比で114%(2,070万円)以上の技術移転成果を確保する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	【82-1】 経費節減・増収対策推進委員会において、経費削減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、着実に取り組む。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。	Ⅲ
	【82-2】 設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けて平成 30 年までに整備した情報共有のシステムの利用を進め、共同利用、リユース等を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。	【83-1】 学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けて、引き続き、平成 30 年までに整備した情報共有のシステムの利用を進める。	Ⅲ
	【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

●次世代研究拠点形成支援事業の実施【年度計画 79-3】

重点支援分野における拠点形成を目指した研究グループの形成支援と大型研究プロジェクトの獲得を目的とした「次世代研究拠点形成支援事業」を実施し、「次世代研究育成グループ」15件、「研究拠点形成グループ」2件を選定した。選定した15の次世代研究育成グループ及び9つの研究拠点形成グループ（平成30年度からの継続7グループを含む）に対して、学内外とのネットワーク形成による学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループの創成支援を目的とした活動資金の配分を行った。その結果、支援実施前の3年間（平成27～29年）と支援期間である3年間（平成30年～令和2年）を比較すると競争的外部資金の獲得額47%増、国際共著論文数28%増となっており、着実に成果をあげている。

国際連携強化の観点では、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等の状況を鑑み、JSPS等の国際事業等への申請を検討・準備している若手研究者を対象に、次年度申請にむけた準備と研究活動を支援する「プレ国際共同研究支援プログラム」を試行的に実施し、5名を支援した。

●国立大学イノベーション創出環境強化事業の取組【年度計画 79-3】

令和2年度から、研究推進機構の機構長、副機構長、URA、事務職員が参加する研究推進機構企画戦略室ミーティングを毎週実施し、連携強化を進めた。その体制を基盤に「内閣府令和2年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」への応募に教職協働で取り組んだ結果、当該事業に採択（令和2年度補助金額：5億円）され、大型プロジェクト獲得という大きな成果をあげた。

この事業を全学体制で推進するため、学長を本部長とするイノベーション創出環境強化本部を設置し、実施事業ごとにプロジェクトチーム（取組）を編成し、それぞれ実行責任者、事務責任者を配置することで、マネジメント強化を図った。

●知的財産収入の更なる獲得に向けた取り組み【年度計画 81-1】

これまで実施してきた複数の技術移転機関（広域TLO等）との連携及び企業への知的財産情報の配信に加え、令和2年度は「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（同追補版を含む）に基づき、知的財産の活用をより重視する内容にて、大学の知的財産ポリシーを改訂するとともに、知的財産マネジメントの更なる高度化を実現するための新たな特許戦略の策定を行った。

これらの取り組みにより、令和2年度の知財収入額は2,687万円（内訳：実施許諾：479万円、特許権譲渡：538万円、技術指導：1,576万円、MTA：94万円）となり、年度計画の目標値である第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1,815万円）

比114%（2,070万円）以上に対して、実績値148%を達成することができた。

また、平成30年度に新設したコンサルティング業務制度にかかる収入として、約162万円の収入を得た。

●岡山大学発ベンチャー称号授与制度の創設【中期計画 48】

大学発ベンチャーを支援するため、「国立大学法人岡山大学発ベンチャー称号授与等規程」を制定するとともに、ベンチャー支援担当窓口を明確化し、周知を図った。また、中国銀行、株式会社リバネスと連携したベンチャー支援体制の構築を進めた。さらに、株式会社三菱総合研究所の「未来共創イノベーションネットワーク」（INCF）に加盟し、ネットワークのさらなる拡大を図った。

●共同研究の費用負担適正化

イノベーション創出環境強化事業実施の取組において、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】（令和2年6月30日策定）の処方箋を参照して、共同研究の間接経費の負担適正化に取り組み、間接経費率を30%以上とすることが可能となる新料金制度の2方式（「知」の価値付け方式及び総額方式）を令和3年4月から導入することを決定した。

●寄付金の獲得に関する取組み

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、ファンドレイザーによる企業訪問や学内外諸行事における寄付の呼びかけ等、対面での寄付依頼の活動が充分に行えなかったが、寄付金獲得額の増加に向け、以下の取組を行った。

【取組】

- ・三井住友信託銀行「新型コロナウイルスワクチン・治療薬開発寄付口座」への参画により、大学関係者以外にも広く寄付を呼びかけた。
- ・「新型コロナウイルス感染症関連支援」の特定基金を学都基金に設置、学内教職員並びに同窓生を中心に広く寄付を呼びかけた。
- ・内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」への採択により、寄付金獲得体制の強化・充実を図り、募金活動を推進した。
- ・令和2年度の税制改正により、個人からの寄付において税額控除と所得控除の選択対象が研究等支援への寄付にも拡大されたことから、規程の整備を行い、文部科学省の承認を得た。

【寄付金の主な受入れ実績】

- ・令和2年度寄付実績：約7,835万円（累計実績：約7億8,533万円）
- ・「新型コロナウイルスワクチン・研究開発口座」寄付実績（個人）：約447万円
- ・1,000万円を超える大口寄付（個人1件・法人2件）：3,000万円

<p>・資金運用による運用益：短期（1年以内）約68万円（令和3年3月満期分） 【参考】中長期（3年程度）約314万円 ※満期：令和4年3月末</p> <p>●ネーミングライツ・パートナー契約の締結【年度計画82-1】 令和元年8月から募集を開始していたネーミングライツ・パートナー事業について、令和2年9月に学内施設4カ所について2社と3年間のネーミングライツ・パートナー契約を締結し、総額442万円の増収となった。</p> <p>●自動販売機設置運營業務の契約 企画公募により業者選定を行い、平成31年4月に開始した自動販売機設置運營業務について、委託業者から令和2年度は1,450万円の手数料収入を得た。</p> <p>②経費の抑制</p> <p>●経費の抑制【年度計画82-1】 経費節減・増収対策推進委員会を開催し、各部署の経費抑制に向けた取組状況について検証を行った。光熱水量については各部署とも継続的に削減に取り組んでおり、令和2年度実績で前年比、電気4.7%、ガス4.7%、上下水道14.2%の削減結果であった。また、環境賦課金制度により、高効率な設備（空調機、照明機器等）への更新を行い、年間電力量302,068Kwh/年、ガス消費量7,484m³/年、Co2排出量118.60-Co2/年、年間光熱費約4,508千円の削減となった。</p> <p>●知的財産にかかる維持管理費用の抑制【年度計画34-1】 平成27年度から毎年取り組んでいる特許の棚卸しを令和2年度も引き続き実施し、技術移転の可能性が低い保有特許24件の権利放棄等を決定した。これにより、約367万円/年の特許維持年金の経費削減につながった。 また、平成30年度から取り組んでいる年金管理会社への特許年金管理の委託について、令和2年度は新たに13件の国内特許の委託を追加したことにより、約8万円/年の手数料経費削減につながった。</p> <p>●サイテック・コーディネーター（SC）制度の創設【年度計画82-2】 令和2年度に、研究機器の共用化・外部利用推進に向け、本学保有の研究設備・機器に関し高度で専門的な知識・技術を有する者（原則、博士の学位取得者）をサイテック・コーディネーター（特別契約職員）として採用する制度を設けた（令和2年度中に3名のSCの採用を決定）。岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ制度における博士修了後のポストとしても運用していく予定である。</p>	<p>③資産の運用管理の改善</p> <p>●効率的な資金運用【年度計画83-2】 綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行ったうえで、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預け入れができるよう効率的な短期運用を行ったほか、コロナ禍に伴う支出増及び収入減に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。 また、中長期運用については、堅実な資金運用に努め、7月に電力債を1銘柄購入した。 その結果、年間の運用益は、4,040万円と前年度実績（3,685万円）を上回り、令和2年度における目標額（3,529万円）を達成した。</p> <p>●土地等の有効活用の検討【中期計画83】 令和2年4月に津島職員宿舎用地の有効活用並びに老朽化した津島職員宿舎の整備計画を検討するプロジェクトチームを設置し、「国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置（土地等の貸付）」等を活用した整備計画を検討している。</p> <p>●重要な財産の譲渡【中期計画83】 土生宿舎（二）土地・建物について、令和2年9月に売却し、36,100万円の収益を確保した。</p> <p>○中期計画で設定した数値や指標等の現状値について</p> <p>・第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる【中期計画79】 〈現状値〉第2期末学外者参加率62%から令和2年度末98.6%となり36.6%増加 〈補足〉平成30年度にイベントの見直し等を行ったことに伴って開催規模等が変動するため、指標としては、学外参加者の人数ではなく、比率を用いている。</p> <p>・第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする【中期計画81】 〈現状値〉第3期中期目標期間（平成28～令和2年度）の収入総額は2億559万円となり、第2期中期目標期間の収入総額1億883万円に対して189%以上に増加</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【84】 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。	【84-1】 第3期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、教育研究活動等に対する自己点検評価を実施し、国立大学法人評価に向けた報告書を作成・提出する。また、令和3年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けた自己点検評価を行い、自己評価書の作成を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」、「研究大学としての研究成果」、「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【85】 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータル、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。	【85-1】 SDGs 推進研究大学である本学の活動を国内外に幅広く広報し、SDGs ブランドの更なる向上を図る。 学内における教育・研究活動について関係部署が協働し、発信を継続する。特に、英語での情報発信の強化に取り組む。 また、学部の新設について積極的な広報活動を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**①評価の充実****●大学機関別認証評価の受審準備【年度計画 84-1】**

令和3年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、評価センターと全学教育・学生支援機構が連携して、関係部署と協力の上、大学評価基準ごとに自己点検・評価を行った。2月に行った大学改革支援・学位授与機構との事前相談において指摘のあった項目について、規程類の改正を行う等の改善に取り組むとともに、さらなる自己点検・評価を行い、自己評価書の作成を進めた。

●厳格な業績評価に向けた教員活動評価の見直し【年度計画 72-1】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 P31 参照

●副学長の評価制度の創設【年度計画 72-1】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 P31 参照

②情報公開等や情報発信等の推進**●国立大学初の学生を活用したノーコードアプリによる情報発信をスタート****【年度計画 85-1】**

岡山イノベーションコンテストグランプリやキャンパスベンチャーグランプリ全国大会経済産業大臣賞受賞という経歴を持つ本学 SDGs アンバサダー学生が、ノーコード開発によるアプリで起業したことを受けて、安価で短期間に開発が可能なノーコードアプリを使った学生目線での学生向け情報発信を行うため、国立大学では初めて、大学公認のアプリ「岡山大学メディア (OTD)」(OTDは「Open The Door」の略称)を開発し、運用を開始した。アプリにはわずか2週間で4万件を超えるアクセスがあった。

●SDGs ブランド向上に向けた情報発信【年度計画 85-1】

SDGs ブランド向上のため、本学 SDGs 推進本部が一般社団法人知識流動システム研究所などと共同で教材「新型コロナウイルスについて、いっしょに考えよう！」を開発したニュースを大学 web サイトに掲載したところ、97,105 件のアクセスがあった。また、雑誌「財界」で本学の SDGs 大学経営を紹介する学長インタビューの掲載、高校生向け雑誌「View21」6月号で工学部の SDGs 関連の教育と研究が取り上げられるなど、岡山大学の SDGs 関連の教育・研究・社会貢献について全国規模での広報活動を行った。

これらの広報活動を展開した結果、11月に日経 BP コンサルティングがまとめた「大学ブランド・イメージ調査 2020～21」中国・四国編では総合1位となり、ブランド力、イメージ力の向上に繋がり、年度計画以上の成果を上げた。

●EurelAlert!を活用した海外への情報発信【年度計画 85-1】

令和2年度からアメリカ科学振興協会が運営するプレスリリース配信プラットフォーム EurelAlert!により研究成果の発信を行った。令和2年度の投稿件数は22件、ビュー数は80,273件となり、令和元年度まで利用していた e-Bulletin の令和元年度のビュー数の5,325件を大幅に上回り、海外向け発信力の向上につながる結果となった。また、EurelAlert!以外の海外向け広報として、全学 WEB サイト (英文) には、英語ニュースを90件、Okayama University Medical Research Update を12件発行し、海外メディアへの広報活動を推進した。

●新生「工学部」の広報展開【年度計画 85-1】

統合再編した新生「工学部」について、日本経済新聞社の全国版全面 (15 段) と半5段の広告、山陽新聞7段広告、雑誌「価値ある大学就職力ランキング 2021 年版」及び「View21」6月号に記事掲載、8月号に広告掲載、テレビ CM, Twitter, YouTube 広告など、多数の媒体を用いて広報活動を行った。日本経済新聞社の全国版15段広告は雑誌「AERA」35号の巻頭特集の冒頭で紹介されるなど、インパクトの強い広告となった。また、広告掲載後はサイトの閲覧数の増加が確認され、日本経済社の全国版掲載後は掲載前1週間平均418件から1,249件に増加、AERA35号掲載後は掲載前1週間平均454件から864件に増加、View21 8月号掲載後は掲載前1週間平均520件から1,273件に増加し、効果が見られた。

また、これらの広報活動の結果、昨年度の工学部及び環境理工学部の志願者数等を合計して算出した志願倍率と比較すると、前期日程においては同程度の2.0倍 (志願者数862名)、後期日程では昨年の4.0倍を大きく上回る8.3倍 (志願者数333名) となった。

●SNS等を活用した広報展開【年度計画 85-1】

Facebook, Instagram 等の SNS にも情報発信を積極的に活用し、Facebook には244件を投稿 (前年度230件)、Instagram には65件 (前年度105件) を投稿し、延べ2,395人のフォロワーを獲得している。前年度のフォロワー数は1,742人であり、前年度比137%と増加傾向にある。

また、令和元年度より広報戦略会議の構成員に広報推進担当者 (教員) を含め、学内情報収集体制の強化を図っている。定例記者発表を10回、臨時記者発表を4回開催し研究成果等の公表を48件、イベント等49件、合計で194件の情報をマスコミに提供し、その結果、延べ1,177件が新聞に掲載された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【86】 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化に対応した教育研究医療環境の整備を推進する。	【86-1】 教育研究及び医療の進展に対応した施設を確保するため、既存施設の機能改善整備を行うとともに、国際的な研究拠点形成のための新営整備を行う。 また、安全・安心な教育研究環境を確保するため、ライフラインの改善整備を行う。	Ⅲ
	【86-2】 研究推進機構は、包括連携活動を通じて異分野融合による共同研究の創出等を図る。また、産学共同研究の促進のため、岡山大インキュベータや、産学官融合センターなど研究推進機構が管理するスペースを、岡山県からの補助事業及び寄付講座などをきっかけとして生まれたプロジェクトなどの共同研究の場として有効活用を図る。	Ⅲ
【87】 ② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。	【87-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた修繕計画を策定し、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に実施する。 中長期的な施設整備に対しトータルコスト縮減と予算の平準化を図るため、建物別・部位別の整備手法の精査を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の充実を図る。 また、SDGsの達成に貢献するため、施設整備費補助金、環境賦課金等による整備において、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される工法・機器の導入を図る。	Ⅲ
【88】 ③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。	【88-1】 施設の有効活用のルールの見直しを行い、スペースの有効活用を推進する。 また、スペースチャージを財源とする整備を計画的に実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理、安全衛生管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ、情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い、安全文化を醸成する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【89】</p> <p>① 平成 26 年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。</p>	<p>【89-1】</p> <p>安全衛生推進機構及び安全衛生部は、リスクの評価結果を踏まえた優先順位付けに基づき、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の低減対策を継続して推進する。 また、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、継続して安全衛生教育を実施する。</p>	III
<p>【90】</p> <p>② 情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数 0 を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。</p>	<p>【90-1】</p> <p>情報統括センターは、他大学との情報セキュリティ相互監査を進め、本学のサイバーセキュリティ対策の強化を図る。 先進的な技術情報等の漏洩を防止するため、保護すべき先端的技術情報の把握とフォローアップを進める。 グローバル IP アドレスを持つ情報機器及び無停止が求められる情報機器の把握を継続し、緊急時の対策強化を進める。 また、引き続き、教職員、学生の情報セキュリティ意識の向上に努め、新入生、教職員に対する情報リテラシー教育の受講率を 90%以上とする。</p>	III
<p>【91】</p> <p>③ 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。</p>	<p>【91-1】</p> <p>環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の点検及び見直しを行う。 環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、引き続き、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的点検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【92】 ① 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。	【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施がなされるよう内部統制を行い、各構成員の意識向上を図る。 また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。	Ⅲ
【93】 ② 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化や e-Learning 等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。	【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修を e-Learning 教材の提供などにより継続して実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項

①施設設備の整備・活用等

●**インフラ長寿命化に関する取組【年度計画 86-1】**
 インフラの長寿命化を図るため、(津島)ライフライン再生(特高受変電設備)事業により特高受変電設備及び中央監視設備の更新を行い完了した。また、(津島)ライフライン再生(給排水設備)事業により薬学部やゲノム・プロテオーム解析部門津島施設周辺の給排水設備の更新工事を行った結果、木根等のつまりによる汚水の溢水を防止することができた。さらに、平成31年3月に策定したインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を令和3年2月に改訂し、建物の用途による延命方法、維持管理計画等について、エレベーター更新計画、トイレ改修計画などを新たに策定した。

●**キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組**
 鹿田地区キャンパスマスタープラン短期優先整備計画に則り、歯学部棟・外来診療棟(医科・歯科)の改修工事に着手した。

●**多様な財源を活用した整備手法による整備に関する取組【年度計画 86-1】**
 医学部ルネッサンス基金を用いて鹿田会館・講堂の改修整備を行い、老朽化により使用に耐えなかった講堂を、歴史を感じさせつつ最先端の機能をもたせた講堂にリニューアルした。また、岡山大学病院の敷地内に定期借地権設定契約による民間資金により薬局及びコンビニエンスストアを併設した立体駐車場の整備を行い、患者、学生を含む病院関係者のアメニティを向上させた。さらに令和2年度「国立大学法人イノベーション創出環境強化事業」(内閣府)に採択され、この事業費により、企業との共同研究を促進するオープンイノベーションラボの整備に着手した。

●**エネルギーマネジメントの推進に関する取組【年度計画 87-1】**
 平成29年度に導入した環境賦課金制度による収入等を財源として空調機器の更新や照明器具のLED改修を行った結果、年間118トンの温室効果ガスの削減及び年間5,400,000円以上の光熱水料の削減を達成した。

●**スペースの有効活用に関する取組【年度計画 88-1】**
 平成28年度に導入したスペースチャージ制度による収入を財源として、施設・設備の老朽化対策整備(8件)及びアメニティ環境改善整備(1件)を実施し、安全で快適な教育研究環境の充実を図った。

●**施設整備における新型コロナウイルス感染症への対応**
(平井)基幹・環境整備(衛生対策)事業により附属特別支援学校の日常生活訓

練施設及び給食棟のトイレ・空調設備、また体育館のトイレを改修した。さらに(津島)体育管理施設トイレ改修事業において体育管理施設のトイレを改修した。便器の洋式化、非接触式自動水栓化、床の乾式化、換気・空調設備の更新等により、ウイルス感染のリスクを下げることができた。

附属病院多用途型トリアージスペース整備事業により、平時には病院職員のセミナー室等として利用でき、非常時には患者の選別行為を行うことが可能な施設の建設に着手した。

②安全管理

●**新型コロナウイルス感染症に対する危機管理・安全衛生対応【年度計画 18-1, 89-1】**
 新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大を受け、令和2年3月に学長を本部長として新型コロナウイルス対策本部を設置して、危機管理体制を構築するとともに、本学の活動制限を可視化することにより構成員の適切な意識と行動の変容を促すため、新たに活動制限指針を4月に策定した。

対策本部による会議は、原則、毎週月曜日に招集して感染対策等の検討・情報共有を行った。緊急事態宣言発出等の緊急時には直ちに会議を招集し、活動制限指針レベルの見直しを行うとともに、入構制限、メディア授業への切替、研究活動の停止・限定的な研究継続等の各種対策を決定した。

また、研究・教育をはじめとする大学の機能を維持するため、テレワーク・ウェブ会議等による教職員の安全確保、事業インパクト分析(BIA)や事業継続戦略(BCS)による研究継続・再開、メディア授業等による学修機会の確保、経済的支援や就職活動支援等を含む「学生生活支援package」の策定など緊急時における危機管理施策を実施した。

新型コロナウイルス感染症に関する安全教育としては、学生・教職員の感染防止対策の知識及び意識の向上を目指し、Moodleを用いて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)講習会及びコロナ禍における学生・教職員のこころの健康保持を目的としたメンタルヘルスオンライン講習会を開催した。

例年、実施している講習会や訓練は、参加人数の制限や十分な換気の実施、接触を極力避ける等の感染防止対策を講じた上で対面形式にて、7月・8月に救命救急講習会(4回)を、10月に総合防災訓練を実施した。

大規模な感染症の流行に対応する事業継続計画(BCP)については、これまでの対応と検証を踏まえ、新たにパンデミック行動計画を令和3年3月に策定した。

●**研究BCPの取組とノウハウの共有【中期計画 89】**
 令和2年4月の緊急事態宣言の発令に伴い、大学構成員の活動制限指針を制定し、

一部の活動を除き、研究活動は停止したが、4月初めから、「緊急事態が発生しても、重要な研究は中断しない、中断してもすみやかに研究を再開する」というBCP（Business Continuity Planning）発動の準備を進めてきた。

国の方針が感染防止策と社会経済活動の両立に変わった5月7日に、RA（リスクアセスメント：Risk Assessment）、BIA（業務インパクト分析：Business Impact Analysis）、BCS（業務継続戦略：Business Continuity Strategy）の一連の業務継続戦略策定プロセスを活用した研究BCPを発動し、教職協働で段階的に早期の研究再開を実現し研究上の大きな混乱は回避できた。

まず、最も高リスクとしてリスク選好した、大学院博士課程学生の学位取得に関連のある研究維持活動・研究活動から再開し、多くの大学院生の年度内の学位授与を実現した。このほか、環境省のレッドリスト、国内希少野生動植物種に指定されているスイゲンゼニタナゴの保護活動の早期再開にも寄与した。

この取組が国に認められ、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会・情報委員会の提言「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について」（令和2年9月30日）において、本学の取組のノウハウを大学等間で共有する施策が提言されるとともに、業種別ガイドラインの一つである文部科学省「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（改訂）」（令和2年10月6日）において、本学の取組が、研究継続のための好事例として紹介された。

上記の分科会等提言のフォローアップとして、研究大学コンソーシアム主催の人材育成ワークショップ（令和3年3月12日）において、本学の研究BCPの取組を紹介することで、全国の大学に同取組の共有を図った。

また、学内において、高校への出張講座や学生の課外活動の再開など教育分野においてもBCPの取組を拡大した。

●情報システムのBCPについて【年度計画45-1】

令和2年8月に教職員用メールサーバを学外データセンターへ設置し、本学被災時にもメールサービスが継続可能な基盤を構築し、運用を開始した。また、令和4年4月に更新予定の「教育・研究支援情報システム」について、学外クラウドを利用するための認証基盤やその他のサーバ・データ等を災害対策の整備された学外データセンターに設置することで、本学が被災した際にも業務継続が可能となる情報基盤の実現に向け、検討を進めている。

●環境マネジメントに関する取組【年度計画91-1】

環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した講習会について、新型コロナウイルス感染症の拡大により対面での講習会開催が難しい中、e-Learningを用いて廃液処理技術指導員講習会を開講（受講者数：31名）した。

また、構成員全員の化学物質管理に関する意識向上のために、5月から11月までe-Learningによる講習を開講し、受講者数はそれぞれ水質管理基礎2,436名、水質管理（化学物質取扱者）185名、水質管理（実務入門）40名、化学物質管理（実務入門）175名であった。

化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して、今後の取組の検討及び環境安全教育体系の見直しを行い、次年度の実施予定を環境マネジメント委員会にて決定した。

③法令遵守等

●ERM（統合リスクマネジメント）の取組【中期計画92】

内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の取組の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策における研究BCPの先導的な取組を踏まえた、リスクマネジメントの機能とノウハウを活かし、組織の価値創造やイノベーション達成のための全体最適・継続的改善に力点を置いた、統合リスクマネジメント（ERM）の構築・運用の準備を進めた。

その一環として、ERMを担う人材を育成するため、ERM・内部統制の全体像を学ぶERM研修を実施（令和3年1月ERM役員研修1回、令和3年3月ERM入門研修2回）した。

また、リスクマネジメントの一部を構成する危機管理・BCPについて学ぶ「DRII認定ABCP（事業継続プロフェッショナル）資格取得講座」（令和3年2月プレ研修1回、3月本講座1回）を実施し、研究担当理事、研究推進機構副機構長をはじめとする役職員7名がABCPの資格を取得した。

これにより本学のABCP取得者は8名となり、全国最多の世界標準の事業継続プロフェッショナルを擁する大学となった。令和3年度も本講座を実施することとしており、BCP構築・運用支援チームを組織し、BCP構築・運用を検討している県内企業等の支援に取り組む予定としている。

●研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のために取り組んだ事項

【年度計画93-1】

研究活動の不正行為の防止のため、e-Learningによる教育及び理解度把握等を実施した。令和3年3月末時点において研究倫理教育の受講率は、教職員が90.5%、学生が65.9%であった。

また、研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。

具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施（令和3

年3月末時点の受講率 72.8%) 及び理解度把握, 新任者向け教職員研修(受講者 143名)・TA・SA 研修(受講者 349名)・検収センター員研修(受講者 16名)の実施, 部局におけるコンプライアンス研修会の開催, 本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取, 予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知, 物品・役務等契約監視委員会を開催し, 全部局を対象としたモニタリングを実施した。

特に, 令和2年度には, 平成27年度に開始した e-Learning によるコンプライアンス教育の受講歴をリセットし, あらためて構成員全員に受講しなおさせることとした。

また, 研究推進機構は, 令和元年10月から本格運用を開始している改正安全保障輸出管理制度について, 令和2年度には監査の実施基準及び実施計画を定め, 監査業務を実施した。

●情報セキュリティの強化に取り組んだ事項

2.1.1. 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・インシデント発生時の対応体制を強化するため, 非常時対策本部長を CISO から学長へ変更するとともに非常時対策本部の役割を整理した。また, インシデント発生時の部局等と CSIRT との役割を再整理・明確化し, これらに関連する情報セキュリティポリシー実施規程・実施手順を改正した。
- ・インシデントへの対応力を高めるため, 3月に学長・CISO・関係理事及び関係部局長を含めたインシデント対応訓練を実施した。

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・全教職員を対象とした情報セキュリティ e-Learning を実施し, 未受講者に対して学内ネットワーク使用停止の措置を講じた結果, 最終的な受講率は 100%となった。
- ・本学の情報セキュリティに関する状況を各責任者が共有し, 対策を実効あるものとするために, CISO が各部局を巡回し部局長と面談を行うとともに, 情報統括センター長を講師に, 役員, 部局長及び部課長を対象とした情報セキュリティセミナーを実施した。

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・外部目線のコンサルティングを導入してセキュリティ対策の強化を進めた。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/ISMS の維持審査を受け, 認証を維持した。
- ・実効性のあるセキュリティ監査を実現するため, 情報統括センター長を「情報セキュリティ監査責任者」として, 法人監査室と協力して情報セキュリティ監査体制を構築した。

(4) 他機関との連携・協力

- ・令和元年度に締結した島根大学総合情報処理センターとの相互協力事業に関する申し合わせに基づき, 令和2年度は本学が島根大学のサイバーセキュリティに関する外部監査を実施した。

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・グローバル IP アドレス, パブリッククラウドについて脆弱性診断を行い, 確認された脆弱性については, すべて対策を完了した。
- ・学外のクラウドサービス上で稼働するサーバ 240 台のうち, OS のセキュリティサポートが終了する 70 台について, サポート終了までに最新 OS へのバージョンアップを完了した。
- ・学外からのメールの不正使用を防止するため, 8月に海外から直接のメール利用を禁止するとともに, 12月には国内においても学外からの直接メール利用の際の二段階認証を必須とする制限を実施した。学外からの学内ネットワーク接続については, 多要素認証を経たより安全な接続 (VPN) による方法に切り替え, 同時接続数を 1,200 に増強した。
- ・フィッシング対策及びマルウェア対策を強化するため, クライアント向け DNS ブロックリングサービスを導入し2月に運用を開始した結果, 不正サイトへのアクセスが大幅に減少した。

2.1.2. 国立大学法人等が対応すること

(2) セキュリティ・IT 人材の育成

文部科学省が開催した「各層別サイバーセキュリティ研修」等に CISO をはじめセキュリティ担当の教職員を参加させ, 人材育成に努めた。

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・岡山大学病院の病院情報管理システムについて, ICT-BCP を策定した。

2.1.4. 先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること

(1) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

先端技術情報を始めとする機微情報の保有調査を実施し, 機微情報して報告のあった 44 件の情報の存在を確認した。

(4) 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保

VPN 接続ライセンス増強及び DNS ブロックリングサービス導入のためのセキュリティ対策経費として 2,200 万円を優先的に確保するとともに, セキュリティ業務専任職員の増員について, 大学全体の戦略的人員配置として承認され, 公募を開始した。

●個人情報保護に関する取組【年度計画 92-1】

5月8日付け総務省及び文部科学省通知「研究活動における個人情報の取扱いについて」について、9月に本学教職員と総務省及び文部科学省担当者とのディスカッション形式での会議を開催し、意見交換を行うことで本学における研究活動の推進を図った。

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

・保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充する【中期計画 88】

〈現状値〉全学共有のスペース割合 13.3% (34,964 m²)

〈補足〉令和2年度の目標 13.1%に対して、13.3%の実績であり、年間の目標を上回っている。

・ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す【中期計画 90】

〈現状値〉発生件数0件

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m ² ）を譲渡する。 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m ² ）を譲渡する。 ・教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町 2 丁目 798 番 206 m ² ）を譲渡する。 ・吉備文化研究施設土地及び建物の全部（岡山県岡山市北区吉備津，土地：2,104.32 m ² ，建物：344.22 m ² ）を譲渡する。 ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m ² ）を譲渡する。 ・土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m ² ）を譲渡する。 ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m ² ）を譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の外来診療棟改修（医科・歯科）に要する資金の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	令和元年度決算剰余金に係る目的積立金 223,144,126 円については、教育・研究等の実施に必要な建物新営等に係る環境整備など教育・研究環境の質の向上に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額			総額			総額	
(津島) 講義棟改修, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備 (空調衛生配管引込み等), (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等), デジタルX線画像撮影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査システム 他, 小規模改修	4,215	施設整備費補助金 (613) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,128) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (474)	(津島) ライフライン再生 (特高受変電設備), (平井 (附特)) 校舎改修, (津島) 総合研究棟 (異分野基礎科学研究所), (津島南) ライフライン再生 (給排水設備), (鹿田) 総合研究棟 (歯学系), (医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科), (津島) ライフライン再生Ⅱ (特高受変電設備), (津島北) ライフライン再生 (給排水設備), 他, 小規模改修	2,846	施設整備費補助金 (2,781) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (13) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)	(津島) ライフライン再生 (特高受変電設備), (平井 (附特)) 校舎改修, (津島) 総合研究棟 (異分野基礎科学研究所), (津島南) ライフライン再生 (給排水設備), (鹿田) 総合研究棟 (歯学系), (医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科), (津島) ライフライン再生Ⅱ (特高受変電設備), (津島北) ライフライン再生 (給排水設備), (平井) 基幹・環境整備 (衛生対策), 校内 LAN 整備及び電源キャビネット整備, 他, 小規模改修	2,133	施設整備費補助金 (1,931) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (10) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52) 目的積立金 (140) 民間金融機関 (0)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(津島) ライフライン再生 (特高受変電設備) については、平成31年度からの継続事業 (2年国債事業) として引き続き採択され、工事を完了した。
- ・(平井 (附特)) 校舎改修については、平成31年度当初予算として採択され、令和2年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(津島) 総合研究棟 (異分野基礎科学研究所) については、平成31年度からの継続事業 (2年国債事業) として引き続き採択され、工事を完了した。
- ・(津島南) ライフライン再生 (給排水設備) については、令和元年度補正予算として採択され、令和2年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(鹿田) 総合研究棟 (歯学系) については、令和2年度当初予算として採択され、工事に着手した。また、工事費471,551千円及び附帯事務費1,499千円を令和3年度へ繰越した。
- ・(医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科) については、令和2年度当初予

算として採択され、工事に着手した。

- ・(津島) ライフライン再生Ⅱ (特高受変電設備) については、令和2年度当初予算として採択され、工事に着手した。
- ・(津島北) ライフライン再生 (給排水設備) については、令和2年度当初予算として採択され、工事に着手した。また、工事費152,108千円及び附帯事務費538千円を令和3年度へ繰越した。
- ・(平井) 基幹・環境整備 (衛生対策) については、令和2年度補正予算として採択され、工事を完了した。
- ・校内 LAN 整備及び電源キャビネット整備については、令和元年度補正予算として採択され、令和2年度へ繰越を行い、整備を完了した。
- ・小規模改修については、計画通り実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において、質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努めるとともに、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進める。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 教員については、広く公募することを原則とし、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築、業績・能力に応じた給与体系への転換などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。海外語学研修や他機関との人事交流の推進等により、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 185,815 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度、厳格な教職員評価等の人事給与マネジメント改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。 教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニユア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、学歴にとらわれることなく多様な人材を確保するため、独自採用試験を積極的に実施するとともに、従来からの国立大学法人等採用試験や非常勤職員等からの登用試験を行う。</p> <p>③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 2,472 人 また、任期付職員数の見込みを 227 人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 33,950 百万円</p>	<p>人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行い、大学としての重点支援分野への教員配置を戦略的に行っている。一例として、高等教育改革における統合的な教学マネジメント体制の整備を先導できる専門家を招聘するために、全学教育・学生支援機構に教授ポストを配置した。 年俸制については、令和2年度の目標 46.1% に対して実績 48.7% と年俸制導入に関する計画に基づく目標を達成し、順調に推移している。また、業績給には毎年度の評価を、基本給には複数年度にわたる総合的な評価を反映させるように制度を改正し、業績の処遇への反映度をより高めた。 (国研) 理化学研究所、大日本住友製薬(株)、リーハイ大学、ルレオ工科大学、ニューサウスウェールズ大学、ミュンスター大学、東北大学及び西北農林科学技術大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、セイショク(株)と協定を新たに締結し、大学院教育学研究科に特別契約職員助教(特任)1名を雇用し、計9名を受け入れた。 PBL型研修として、事務系管理職員を対象に、管理運営能力の向上を図るための管理職員研修を実施するとともに、総括主査を対象に、現状分析、ビジョンの設定、チームの構築等のマネジメントの基本とリーダーシップの醸成を目的とした研修を実施することで、職務能力の向上を図った。この他にも、実践型グローバル・ビジョン研修を実施することで、よりグローバル化に対応できる積極的改革マインドを持った教職員の育成に資することができた。 また、英語でのライティングスキルを養成するための英語スキルアップ研修、国際関係業務を担当する職員の実務能力、資質向上を目的とした国際関係実務研修を実施することで、職員の国際化対応力の向上に資することができた。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	774	110.5
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,075	107.5
養護教諭養成課程	120	121	100.8
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,196)	(106.7)
法学部 法学科			
昼間コース	820	902	110.0
夜間主コース	80	89	111.2
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	910	110.9
夜間主コース	160	188	117.5
理学部 数学科	80	98	122.5
物理学科	140	169	120.7
化学科	120	152	126.6
生物学科	120	145	120.8
地球科学科	100	117	117.0
三年次編入	40		
医学部 医学科	706	717	101.5
保健学科	680	657	96.6
(うち医師養成に係る分野)	(706)	(717)	(101.5)
歯学部 歯学科	313	321	102.5
(うち歯科医師養成に係る分野)	(313)	(321)	(102.5)
薬学部 薬学科	240	250	104.1
創薬科学科	160	175	109.3
工学部 機械システム系学科	640	718	112.1
電気通信系学科	400	464	116.0
情報系学科	240	262	109.1
化学生命系学科	560	608	108.5
三年次編入	60		
環境理工学部 環境数理学科	80	89	111.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境デザイン工学科	200	223	111.5
環境管理工学科	160	182	113.7
環境物質工学科	160	175	109.3
農学部 総合農業科学科	480	524	109.1
学士課程 計	9,379	10,105	107.7
教育学研究科 (修士課程)			
教育科学専攻	74	94	127.0
教科教育専攻		1	
発達支援学専攻		2	
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
国際社会専攻	28	23	82.1
日本・アジア文化専攻	24	25	104.1
人間社会文化専攻	60	54	90.0
法政理論専攻	30	12	40.0
経済理論・政策専攻	12	17	141.6
組織経営専攻	22	31	140.9
社会文化基礎学専攻		4	
比較社会文化学専攻		7	
公共政策科学専攻		3	
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理科学専攻	76	58	76.3
分子科学専攻	48	46	95.8
生物科学専攻	44	50	113.6
地球科学専攻	32	24	75.0
機械システム工学専攻	196	240	122.4
電子情報システム工学専攻	180	199	110.5
応用化学専攻	100	104	104.0
生命医用工学専攻		1	
保健学研究科 (博士前期課程)			
保健学専攻	52	57	109.6
環境生命科学研究科 (博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	50	83.3
生命環境学専攻	46	39	84.7
資源循環学専攻	86	78	90.6
生物資源科学専攻	50	47	94.0
生物生産科学専攻	76	59	77.6

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医歯薬学総合研究科 (修士課程) 医歯科学専攻	40	48	120.0
(博士前期課程) 薬科学専攻	74	71	95.9
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士前期課程) ヘルスシステム統合科学専攻	160	163	101.8
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,570	1,589 (1,610)	101.2
社会文化科学研究科 (博士後期課程) 社会文化学専攻	36	49	136.1
自然科学研究科 (博士課程5年一貫) 地球惑星物質科学専攻	20	11	55.0
(博士後期課程) 数理物理学専攻	18	13	72.2
地球生命物質科学専攻	33	24	72.7
学際基礎科学専攻	30	24	80.0
産業創成工学専攻	54	55	101.8
応用化学専攻	15	12	80.0
化学生命工学専攻		3	
生命医用工学専攻		12	
保健学研究科 (博士後期課程) 保健学専攻	30	63	210.0
環境生命科学研究科 (博士後期課程) 環境科学専攻	66	57	86.3
農生命科学専攻	60	62	103.3
医歯薬学総合研究科 (博士課程) 生体制御科学専攻	100	163	163.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
病態制御科学専攻	248	381	153.6
機能再生・再建科学専攻	112	146	130.3
社会環境生命科学専攻	52	62	119.2
(博士後期課程) 薬科学専攻	27	17	62.9
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士課程後期) ヘルスシステム統合科学専攻	48	33	68.7
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,172 (1,184)	123.4
教育学研究科 (専門職学位課程) 教職実践専攻	90	75	83.3
法務研究科 (専門職学位課程) 法務専攻	72	53	73.6
専門職学位課程 計	162	128	79.0
特別支援教育特別専攻科	15	12	80.0
別科 養護教諭特別別科	40	19	47.5
附属小学校 学級数 18	630	616	97.7
附属中学校 学級数 15	540	538	99.6
附属特別支援学校 学級数 9	60	57	95.0
附属幼稚園 学級数 6	144	143	99.3
附属学校 計	1,374	1,354	98.5

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は107.7%である。
定員充足率が90%を下回っている学部はない。

2 研究科の状況

①修士課程では、全体での収容定員充足率は101.2%である。
専攻単位では、6専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

- ・社会文化科学研究科（博士前期課程）国際社会専攻では、文学系プログラム、法学系プログラムについて改組以降志願者を獲得できていないという恒常的課題を抱えてきた。それぞれ外国文学研究のニーズの減少と本質的にドメスティックな性格を持つ法学研究と「国際」のミスマッチをその原因として指摘できる。しかし、令和3年8月に募集を開始する予定であるSDGs学位プログラムの多くの学生の所属講座が国際社会専攻となるため、定員充足については達成される見通しを持っている。また、それぞれのプログラムが抱えてきた課題も学位プログラム化によって志願者へのアピール度を増したプログラムに転換するので今後克服できることが期待される。
- ・社会文化科学研究科（博士前期課程）法政理論専攻では、潜在的な大学院進学者である多くの優秀な学生を法曹志望者の受け入れ先である法務研究科と二分せざるを得ないという法学系独自の特殊事情がある。また、昨今、大学院進学者に占める割合が年々高まっている中国をはじめとする外国人留学生についても、日本の専門的な法学研究に従事する専攻所属の実定法教員がこうした留学生の受入教員になることが客観的に難しい状況がある。特に、令和2年度における専攻の定員充足率が大きく落ち込んだことの主たる理由の一つとして挙げられるのが、従来、公務員を志望し、かつ、大学院の早期修了制度を利用する学部学生に対する広報活動がコロナ感染問題等の理由で滞ってしまったことがある。こうした状況を鑑み、令和3年度では、一定の大学院への進学が見込まれる公務員志望の学部学生を本専攻により多く受け入れることができるように、効果ある対応策を組織的に実施していくように努めていきたいと考えている。

【自然科学研究科（博士前期課程）】

- ・自然科学研究科（博士前期課程）数理物理学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、理学部数学科及び物理学科の卒業者の減少・就職希望者の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと及び学生の退学やコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかし、推薦入試の実施等により、志願者の確保に鋭意努力している。

- ・自然科学研究科（博士前期課程）地球科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、理学部地球科学科の卒業者の減少・就職希望者の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと及び学生の退学やコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかし、推薦入試の実施等により、志願者の確保に鋭意努力している。

【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

- ・環境生命科学研究科（博士前期課程）社会基盤環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退に加えてコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・環境生命科学研究科（博士前期課程）生命環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退に加えてコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・環境生命科学研究科（博士前期課程）生物生産科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退に加えてコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

②博士課程では、全体での収容定員充足率は123.4%である。
専攻単位では、8専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【自然科学研究科（博士課程5年一貫）】

- ・自然科学研究科（博士課程5年一貫）地球惑星物質科学専攻では、基礎学部を持たない専攻であり、秋季入学も実施している。また、5年の期間をかけて博士の学位を希望する日本人が少なく、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないことに加え、コロナ禍で海外からの留学希望者が減少したことも重なり、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかし、コロナ禍においても、10月入学の実施等、志願者の確保に鋭意努力している。

【自然科学研究科（博士後期課程）】

- ・自然科学研究科（博士後期課程）数理物理学専攻では、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験において、入学定員を下回っていたこと、退学者もあったこと、また、コロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、コロナ禍においても志願者の確保に鋭意努

力している。

- ・自然科学研究科（博士後期課程）地球生命物質科学専攻では、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験において、入学定員を下回っていたこと、退学者もあったこと、また、コロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回る事となった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、コロナ禍においても志願者の確保に鋭意努力している。
- ・自然科学研究科（博士後期課程）学際基礎科学専攻では、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験において、入学定員を下回っていたこと、退学者もあったこと、また、コロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回る事となった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、コロナ禍においても志願者の確保に鋭意努力した結果、令和2年10月時点では、定員充足に至った。
- ・自然科学研究科（博士後期課程）応用化学専攻では、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験において、入学定員を下回っていたこと、退学者もあったこと、また、コロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回る事となった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、コロナ禍においても志願者の確保に鋭意努力している。

【環境生命科学研究科（博士後期課程）】

- ・環境生命科学研究科（博士後期課程）環境科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退に加えてコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。

【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】

- ・医歯薬学総合研究科（博士後期課程）薬科学専攻では、博士後期課程が進学先となる博士前期課程修了学生に対する社会からの高いニーズがあり、研究系・開発系への就職指向が続く傾向にあり、入学者が定員を満たさない事態が続いている。このため、より早期から学生に意識させるべく、進学のためのオリエンテーションを学年当初、更には募集が近くなった時期に実施することを予定している。

令和2年度に国立医薬品食品衛生研究所との連携講座を設置し、社会人を含めた学生の受入を行うとともに、学生募集を計3回実施し、積極的な活動を実施、更に中国四国、九州、近畿の国公立大学、及び一部私立大学の医療系学部等、計74学部に学生募集PRのための広報活動を実施し、諸会議においても指導教員を通じた学生募集の告知依頼を行い入学者の確保に努力した。

結果として入学者が定員を満たさないこととなったが、引き続き上記の対応を継続し入学者確保に努力する。

【ヘルスシステム統合科学研究科（博士後期課程）】

- ・ヘルスシステム統合科学研究科（博士後期課程）ヘルスシステム統合科学専攻では、世界的な新型コロナウイルス流行の影響により海外からの受験生が激減したこともあり、定員充足率が90%を下回る事となった。（コロナを理由に入学辞退をした学生もおり、国費の2名を除くと、令和2年度は新規渡日の留学生在いなかった）

③専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻 83.3%、法務研究科法務専攻 73.6%であった。専門職学位課程計の充足率は79.0%であり、90%を下回った。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【教育学研究科】

- ・教育学研究科教職実践専攻では、志願者の確保に鋭意努力しており、平成30年度の改組による定員の増加に対して、堅調な教員需要を反映した教員就職者数の増加もある中で、令和2年度入学生は定員を充足した。一方で、平成31年度入学生が31名であり、合わせると、定員充足率が90%を下回る事となった。

【法務研究科】

- ・法務研究科法務専攻では、平成29年度入試より定員を24名に削減し、精力的な広報活動を行った結果、令和2年度入試では、法科大学院志願者が全国的に減少するなか、19名の入学者を得ることができ、入学定員充足率79.1%を達成した。収容定員充足率が90%を下回る73.6%である主な理由は、基本的には、法科大学院全体の入学状況が低迷し続けている点にあると思われる。具体的には、志願者数および入学者数が全国的に減少傾向にあり、なかでも、入学定員充足率（全国平均）は、平成28年度から令和2年度まで、それぞれ、68%、66%、70%、83%、77%と90%を下回る水準で推移している。この数年にわたる入学定員充足率の低迷が、収容定員充足率の低迷につながっていると考えられる。

令和2年度は、24名の定員充足に向けて、前年度までと同様、岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会等を積極的に行い、予備校主催の進学説明会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインによる入試説明会を行った。その際、個別相談を行い、香川大学、愛媛大学、島根大学、広島修道大学、熊本大学などの学生が参加した。なお、香川大学では、新入生オリエンテーションの時期に、オンラインによる法科大学院説明会を複数回実施したほか、香川大学法学部の教員と本研究科の教員とが連携して行う授業をオンラインによって行った。

上述のように、入学定員充足率が全国的に低迷している状況の下で、本研究科におけるこの数年の入学者は、増加傾向にある。このように入学者定員充足率を向上させることができたのは、入学者に占める本学法学部出身者の比率が増加していることが、大きな要因である。具体的には、入学者のうち、本学法学部出身者の数は、平成30年

度(17名中7名)、令和元年度(18名中9名)、令和2年度(19名中12名)と、年々、入学者に占める本学法学部出身者の比率が増加し、かつ、進学者の数自体も増加していることから、数年来取り組んできた本学法学部との連携教育の成果が表れているといえる。

令和2年4月から、本学法学部に法曹コースを設置し、令和2年度には、32名が参加している。令和3年度には、19名が参加する予定である。今後、法曹コースを円滑に運営することにより、法曹コース特別入試による本学法学部からの入学者を確保するとともに、法曹コース設置の相乗効果として、本学法学部からの一般入試を含めた入学者数増を図り、定員充足率の向上を図りたい。